

令和元年第四回定例会

# 八丈町議会会議録

令和元年 12月9日 開会

令和元年 12月11日 閉会

八丈町議会

## 令和元年第四回八丈町議会定例会会議録目次

招集告示	1
応招・不応招議員	2
第 1 号 (12月9日)	
議事日程	3
出席議員	3
欠席議員	4
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	4
事務局職員出席者	4
開会及び開議の宣告	5
会議録署名議員の指名	5
会期の決定	5
諸般の報告	5
行政報告	5
一般質問	7
宮崎陽子君	7
山本忠志君	11
浅沼隆章君	18
金川孝幸君	29
沖山恵子君	33
山下巧君	39
岩崎由美君	44
山下則子君	50
八丈町選挙管理委員会委員及び補充員の選挙	53
承認第18号の上程、説明、質疑、討論、採決	55
承認第19号の上程、説明、質疑、討論、採決	57
議案第64号の上程、説明、質疑、討論、採決	62
議案第65号の上程、説明、質疑、討論、採決	79

議案第 66 号の上程、説明、質疑、討論、採決	8 1
議案第 67 号の上程、説明、質疑、討論、採決	8 3
議案第 68 号の上程、説明、質疑、討論、採決	8 4
延会の宣告	8 6
署名議員	8 7

## 第 2 号 (12月10日)

議事日程	8 9
出席議員	9 0
欠席議員	9 0
地方自治法第 121 条の規定により説明のため出席した者の職氏名	9 0
事務局職員出席者	9 1
開議の宣告	9 2
会議録署名議員の指名	9 2
議案第 69 号の上程、説明、質疑、討論、採決	9 2
議案第 70 号の上程、説明、質疑、討論、採決	9 5
議案第 71 号の上程、説明、質疑、討論、採決	9 7
議案第 72 号の上程、説明、質疑、討論、採決	1 0 5
議案第 73 号の上程、説明、質疑、討論、採決	1 0 8
議案第 74 号の上程、説明、質疑、討論、採決	1 1 0
議案第 75 号の上程、説明、質疑、討論、採決	1 1 1
議案第 76 号の上程、説明、質疑、討論、採決	1 1 3
議案第 77 号の上程、説明、質疑、討論、採決	1 1 5
議案第 78 号の上程、説明、質疑、討論、採決	1 1 6
議案第 79 号の上程、説明、質疑、討論、採決	1 1 7
議案第 80 号の上程、説明、質疑、討論、採決	1 1 9
認定第 4 号の上程、説明、質疑、討論、採決	1 2 1
認定第 5 号の上程、説明、質疑、討論、採決	1 5 4
認定第 6 号の上程、説明、質疑、討論、採決	1 6 0
認定第 7 号の上程、説明、質疑、討論、採決	1 6 2

認定第 8号の上程、説明、質疑、討論、採決	165
報告第 3号の上程、説明、質疑	168
報告第 4号の上程、説明、質疑	169
延会の宣告	174
署名議員	177

### 第 3 号 (12月11日)

議事日程	179
出席議員	179
欠席議員	179
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	179
事務局職員出席者	180
開議の宣告	181
会議録署名議員の指名	181
発議第 2号の上程、説明、採決	181
発議第 3号の上程、説明、質疑、討論、採決	183
発議第 4号の上程、説明、採決	187
承認第20号の上程、承認	188
議会運営委員会の閉会中の特定事件の調査活動について	189
閉議及び閉会の宣告	189
署名議員	191

八丈町告示第66号

令和元年第四回八丈町議会定例会を下記のとおり招集する。

令和元年12月3日

八丈町長 山下 奉也

1 期 日 令和元年12月9日(月) 午前9時

2 場 所 八丈町役場大会議室

応招・不応招議員

応招議員（14名）

1番	宮崎陽子君	2番	浅沼隆章君
3番	山下則子君	4番	山本忠志君
5番	冲山恵子君	6番	菊池良君
7番	小川一君	8番	山下巧君
9番	岩崎由美君	10番	金川孝幸君
11番	广江才君	12番	小澤一美君
13番	浅沼憲春君	14番	奥山幸子君

不応招議員（なし）

## 令和元年第四回八丈町議会定例会会議録

### 議事日程（第1号）

令和元年12月9日（月曜日）午前9時開会

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 諸般の報告
- 第 4 行政報告
- 第 5 一般質問
- 第 6 八丈町選挙管理委員会委員及び補充員の選挙
- 第 7 承認第18号 専決処分事項の報告及び承認について（平成31年度八丈町一般会計補正予算）
- 第 8 承認第19号 専決処分事項の報告及び承認について（平成31年度八丈町一般会計補正予算）
- 第 9 議案第64号 平成31年度八丈町一般会計補正予算
- 第10 議案第65号 平成31年度八丈町介護保険特別会計補正予算
- 第11 議案第66号 平成31年度八丈町後期高齢者医療特別会計補正予算
- 第12 議案第67号 平成31年度八丈町国民健康保険特別会計補正予算
- 第13 議案第68号 平成31年度八丈町浄化槽設置管理事業特別会計補正予算
- 第14 議案第69号 平成31年度八丈町水道事業会計補正予算
- 第15 議案第70号 平成31年度八丈町一般旅客自動車運送事業会計補正予算
- 第16 議案第71号 平成31年度八丈町病院事業会計補正予算

---

### 出席議員（14名）

1番	宮崎陽子君	2番	浅沼隆章君
3番	山下則子君	4番	山本忠志君
5番	冲山恵子君	6番	菊池良君
7番	小川一君	8番	山下巧君

9番	岩崎由美君	10番	金川孝幸君
11番	廣江才君	12番	小澤一美君
13番	浅沼憲春君	14番	奥山幸子君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	山下奉也君	副町長	山越整君
教育長	佐藤誠君	消防長	瀬筒穰君
総務課長	奥山拓君	企画財政課長	佐々木真理君
住民課長	佐藤真一君	福祉健康課長	奥山勉君
主幹 (福祉健康課)	田村久美君	建設課長	瀬筒国治君
課長補佐 (建設課)	八洲進君	産業観光課長	沖山昇君
主幹 (産業観光兼教育課)	笹本博仁君	企業課長	菊池正勝君
病務院長	菊池良君	教育課長	高橋太志君
会計課長	高野秀男君	代表委員 監査委員	浅沼拓仁君
総務課係査 庶務主査	土屋巧君	企画財政係長	沖山晃君
福祉健康課係 高齢福祉係	大澤恒仁君	福祉健康課係 福祉係	浅沼晃子君
教育課係 給食センター主査	佐々木まなみ君		

事務局職員出席者

事務局長	和田一宏君	局長補佐	菊池拓君
書記	川島心太郎君	書記 (録音)	山本良太君



---

◎開会及び開議の宣告

○議長（奥山幸子君） おはようございます。

ただいまの出席議員は14名で定足数に達しております。

よって、令和元年第四回八丈町議会定例会 1 日目は成立いたしました。

これより開会いたします。

議案説明のため町長、副町長、教育長、監査委員、各課長及び職員の出席を求め、議事公開の原則に基づき、傍聴人、報道関係者の入場も許可してございます。

（午前 9時00分）

---

○議長（奥山幸子君） これより会議に入ります。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

---

◎会議録署名議員の指名

○議長（奥山幸子君） 日程第1、会議録署名議員に6番、7番議員を指名いたします。

---

◎会期の決定

○議長（奥山幸子君） 続いて、日程第2、会期の決定ですが、本日より12月12日までの4日間としたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（奥山幸子君） ご異議ないものと認め、ただいまのとおり決定いたしました。

---

◎諸般の報告

○議長（奥山幸子君） 続いて、日程第3、諸般の報告を行います。

例月出納検査結果報告、平成31年度定期監査報告、議長報告及び議員派遣結果報告についてですが、お手元に配付のとおりですので、朗読を省略いたします。

以上で諸般の報告を終了いたします。

---

◎行政報告

○議長（奥山幸子君） 続いて、日程第4、行政報告を行います。

町長。

○町長（山下奉也君） それでは、行政報告を行います。9月定例会以降の私の行政報告を行います。

9月17日ですが、東京都知事訪問ということで、これは選挙が終わってすぐということで知事が会いたいということで、いろいろ課題等をお話ししました。

その後ですが、東京オリンピック・パラリンピック観戦に関する要望ということで、島嶼地区が、初めは、島嶼地区はパラリンピック、都内の学生はオリンピックという形で、お話が進んでいたわけですが、三宅都議から、それは何か違和感が、島嶼地区はパラリンピックということで違和感があるということで、オリンピックもぜひ島嶼の子供たちにも観戦させたいということで、またそれによって、各島で希望を聞いてオリンピックのほうも希望が通るような形もとったということで、なかなか全員がオリンピックということは、宿の関係とか、そういう部分がありまして難しいですけれども、教育長のほうで、ある程度認めてくれたという部分がございます。

9月22日から24日までは、北大東を訪問しました。北大東から子供たちが八丈のほうにも太鼓で訪問していただきました。私も一度はやはり北大東にも行かなくちゃならないということで、できれば、皆さん方と、来年、相談なんです、南と北は隔年ででも訪問したいなという気持ちはございますので、よろしく願いいたします。

10月1日ですが、全国離島振興協議会、これは正副会長ということで、鹿児島県で行いましたけれども、台風の影響で離島を訪問できなかったという会でした。

10月9日、私は3期目就任ということで、東京都、また国のほうに就任の挨拶回りをしてまいりました。

10月15日、東京都道路整備事業推進大会に出席してございます。

16日には、水土里ネットの全国大会が岐阜で行われまして、そちらのほうの大会に出席、また岐阜市内の視察等を行ってございます。

10月23日には、全離島の関係の予算要望を国に行ってございます。

24日は、経済と暮らしを支える港づくりの全国大会。

10月27日には、樫立会の総会に出席し、午後には黄八で銀座にも参加してございます。

10月29日、安全・安心の道づくり全国大会に出席してございます。その後、知事と東京都の区市町村長との意見交換会に出席してございます。

10月30日は、海区調整委員会に出席しております。

11月5日、予算・税制等に関する政策懇談会ということで、自民党の政策懇談会に、全国離島を代表して出席してございます。

11月9日、天皇陛下の即位をお祝いする国民祭典に出席してございます。

11月11日、港湾関係の大島での東京都の港湾を考える町村懇談会に出席し、次の日は大島島内を視察してございます。

11月13日には、芝税務署管内の納税表彰式に出席してございます。

11月20日町村長会議、また21日には市町村協議会、また都市町村懇談会に出席してございます。

11月27日、全離島の関係の予算要望活動に参加してございます。また、全国町村長大会と島しょ地域保健医療協議会。島しょ地域保健医療協議会においては、医師また医療技術職の確保等について要望してございます。

11月28日には、島しょ振興公社、また島じまん2020の実行委員会に出席してございます。以上です。

---

◎一般質問

○議長（奥山幸子君） これより日程第5、一般質問を行います。

質問者に申し上げます。

会議規則第62条の規定により、質問は3回までとし、質問時間は答弁を含め1時間以内で行うことといたします。

---

◇ 宮 崎 陽 子 君

○議長（奥山幸子君） それでは、質問を通告順に許可いたします。

1番、宮崎陽子さん。

（1番 宮崎陽子君 登壇）

○1番（宮崎陽子君） 皆さん、おはようございます。

12月に入り、ことしも残すところわずかとなり、2019年最後の八丈町議会定例会を迎えました。

今回、私からは、2つの質問事項について、発言いたします。

今後、2025年には団塊世代全てが後期高齢者となり、医療や介護のニーズがさらに加速していく時代に向けて、地域医療構想の見直しによる、新たな取り組みが求められています。

ことし9月に厚生労働省から、公立病院の再編や統合を再検証するべきという理由により、全国424の病院について、実名が公表されました。再検証要請対象医療機関の中に、町立八丈病院も公表されていたことによって、島に住む人々の不安の声が広まっています。病院がなくなってしまうのではという風評被害につながる現状でもあります。

今後、2020年9月までに、厚生労働省からの病院再編統合の再検証について、結論が求められています。また、再編統合が不要な場合は、2020年3月までというスケジュールも構築されている現状で、町立八丈病院の地域医療構想はどのような展開になるのか問います。

次に、今回、八丈町行政視察委員として滋賀県大津市議会をみずから視察先に選定しました。その理由は、議会改革を初めマニフェスト大賞を連続受賞されているという輝かしい実績があるからです。さらに、議会ICT化に成功されているということから、その取り組みについて、八丈島にも繁栄をもたらすことができるように、行政へのご理解を求めていきたいです。

現在、議会でのBCPが何も構築されていないという事態を踏まえ、重要事項の一つである町の防災計画の中に、議会事務局の姿が見えるような位置づけが問われています。

ここに八丈町地域防災計画がございます。第3部、災害復興計画、229ページから始まります。この中には、「八丈町基本構想・基本計画を踏まえながら、緊急に必要とされる町民生活の再建と町の復興が速やかに実行できる計画とする。」とあります。そして、235ページには、第2章、復興本部、4、組織図もがございます。こちらは現在インターネットで全国公開されております。後ほどご確認くださいと思います。

災害時における議会の役割について、町の計画と議会のつながりの重要さを念頭に置き、行政視察で得た知見より質問します。

初めに、BCPとは非常時に行うべき役割と行動をまとめた業務継続計画のことを意味しています。

そこでまず、防災対策について、執行機関との関係性を考えた上で、災害対策本部における従来からの議会の位置づけは、オブザーバーとしての参加が通常だと言われています。しかし、これからは災害対策本部と議会との連絡・調整の関係をつくる必要があるということ、今回の行政視察にて改めて学びました。法律上、議会の緊急事態対応は余り期待されていませんでしたが、地方自治法改正によって緊急時の臨時議会など、招集権限が議長に与えられるようになり、今後は議員がみずから情報発信と受信のつなぎ目として、執行機関との連携を行い、災害対策がよりの確に進むように働きかけるという議員としての重要な役割が

あるのです。

しかし、現状では、町と議会をつなぐ連絡手段が何も構築されていないので、その問題を解決する第一歩として、町と議会のBCP構築を視野に入れたICT化が問われています。これからは議会と連絡体制を考え、タブレットを有効活用して、情報共有化訓練を行い、住民の代表である議員は、意思決定機関として救援、復旧、それぞれの段階で果たす仕組みを整える時期が来ています。

かつて、東日本大震災を初め各地で起こっている豪雨水害、土砂災害などの教訓により、従来のような行政中心の計画では満たされない厳しい現状です。

そこで、町の計画に議会も寄り添うかけ橋として、文明の利器を有効活用していくことが問われているのです。災害時に現場の情報が入りにくいということで、個人的にSNSなどでやりとりする時代になっていますが、誤った情報が拡散されて、大切な救援活動に支障が出るということにもなりかねないので、島の各地域から選出されている議員と執行機関との連携を図りながら、情報を的確に伝えることが重要な役割となります。

災害時の危機管理体制に議会の役割として、住民の要望を執行機関と共有しながら、迅速に伝える仕組みを検討して、できるだけ早い段階で対策をまとめる必要があると痛感しています。BCPを策定することによって、災害時における審議や執行部とのチェック機能も可能となり、結果として住民へのニーズを的確に反映することにつながります。

八丈町で大きな災害が起こる前に、町と議会との総合的な危機管理の考え方を新たにして、古くからの慣例にとらわれない柔軟な対応と即応力の強化も必要です。

今回視察させていただいた滋賀県大津市議会では、議会の常識を変えるという常識にこだわらない姿勢が、今までにない新たな風となり、高く評価されていました。このような先進的な取り組みについて、町の見解を問います。

○議長（奥山幸子君） 病院事務長。

（病院事務長 菊池 良君 登壇）

○病院事務長（菊池 良君） 皆さん、おはようございます。

それでは1番、宮崎陽子議員のご質問に回答いたします。

厚生労働省は9月26日、医療体制の見直しを進めるために、1,455の公立病院の診療実績を分析し、その結果を公表いたしました。うち424病院は実績が特に少ないか、似た実績の病院が近くにあるため、診療体制を見直すための検証が必要とされ、その中に町立八丈病院も実績が少ない病院として、そのリストに掲載されているところでございます。

厚生労働省が突然十分な説明もなく、このような公表をしたため、宮崎議員が指摘されるように、国が統合や廃止をする病院を決めたものという誤解が生じ、町立八丈病院がなくなってしまうのではという不安や心配の声が広まりました。

そこで、厚生労働省がなぜこのような公表をしたのか、その真意を確認するために、10月28日に開かれました厚生労働省の説明会に出席してまいりました。

結論から申し上げますと、今回の公表は、名前が挙がった病院の統廃合を決めるものでも指示するものでもありません。また、病院が担うべき役割や方向性を指示するものでもありません。医療関係者の皆様には十分な説明が足りなかったという、担当課長さんからの説明がありました。

したがって、町立八丈病院が他の病院に統合されたり廃止されることはありませんので、ご心配、ご不安をお持ちの方は、安心していただきたいと思います。

ではなぜ、厚生労働省はこのような公表をしたのかということになりますが、政府は2040年、21年後ですけれども、医療体制を見据えて、医療施設の最適配置の実現と連携、これを地域医療構想といいます。この地域医療構想の議論を促進するため、地域医療構想調整会議に、議論を促進するために、このデータを公表したというものでございます。データを提供し検証を促しているところです。

この地域医療構想の調整会議とは、東京の場合ですと、東京都保健福祉局が所管し、東京都を13の医療圏に分けて、2025年、6年後に向けた各医療圏の13医療圏の医療体制を議論、検証する機関でございます。この調整会議が地域の実情に関する知見を補いながら、八丈の場合は離島という地理的要因を勘案していただきながら、地域の実情に合った2025年、6年後の医療体制の方向性を定めるということになっております。

そのために、厚生労働省がデータを活用していただきたいということで提供したものでございます。

ちなみに町立八丈病院は、この調整会議で島嶼地域医療圏唯一の病院として、13の医療圏のうちの一つ、島嶼医療圏の一つの病院として、唯一の病院として位置づけられておりますので、この点からも町立八丈病院の統合・廃止はあり得ないということになります。ご心配、ご不安をお持ちの方はご安心いただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（奥山幸子君） 総務課長。

（総務課長 奥山 拓君 登壇）

○総務課長（奥山 拓君） 皆さん、おはようございます。

それでは1番、宮崎陽子議員の八丈町と議会BCP業務継続計画の位置づけについてお答えしたいと思います。

まず、ご質問の八丈町が策定いたしますBCP、業務継続計画につきましては、独立した計画としては、策定はされておられません。

計画の策定内容なんですけれども、これは町がみずからも被災し、また、人・物・情報等の利用できる資源に制約がある状況において優先的に実施すべき業務、これを非常時優先業務と申しますけれども、その執行体制、対応の手順、資源等の確保をする計画でございます。

また、業務継続計画の中には6つの要素があります。主なものといたしましては、町長の不在時の対応、また、参集の体制、食料の確保等のガイドラインが示されております。要素ごとにはその運用を定めているものがあります。これまでも、現在の災害時の非常配備体制等に基づきまして、災害対応しているところです。

そこで今後ですけれども、八丈町地域防災計画の見直し作業を進めている中で、実施しなければならない策定項目に、議員おっしゃるとおり八丈町の業務継続計画、BCPも策定内容としてございます。

今後ですけれども、策定作業の中で、それぞれの役割を踏まえての連携、また相互の協力体制の位置づけを検討していく必要があると考えておりますので、ご理解願いたいと思います。

以上で回答とさせていただきます。

○議長（奥山幸子君） 1番。

（1番 宮崎陽子君 登壇）

○1番（宮崎陽子君） ありがとうございます。

私が議員となってから早くも1年が過ぎて、今まで見えなかった景色が次々と明らかになりつつあります。ハード面としてのICT環境整備とソフト面における意識改革、双方のバランスを図りながら、町に全て委ねるのではなく、BCP、役割を発揮できるような執行機関との新たな共助をご理解いただくために、この先も努めていきます。

以上で私からの一般質問は終了いたします。

---

◇ 山 本 忠 志 君

○議長（奥山幸子君） 4番、山本忠志さん。

（4番 山本忠志君 登壇）

○4番（山本忠志君） おはようございます。

私からは教育のことと、それから防災に関することと、大きく2点のことについて質問をさせていただきます。

まず1点目でございますが、本年9月、山下町長は、町長選3期目に向けてのさまざまな施策の一つとして、「小・中学校の体育館に冷暖房の整備を行います」と、このように表明をされました。その具体的な実施時期ですとか、詳細な計画、この辺をちょっとお伺いしたいと思います。

2点目ですが、平成30年の3定の折に、一般質問で、小・中学校の特別教室の冷暖房設備の設置について伺いましたところ、町の回答といたしましては、現在の学校の電気室の容量がもうマックスに近い状態と、限界に近いということで、今後、調査してから検討を始めますという回答でございました。もうあれから1年たちますので、ちょうど1年ちょっとですね。その調査・検討の結果どのように町は判断をなされたのかお伺いしたいと思います。

3点目ですけれども、かつて八丈町立学校においては、民間企業の厚意によって、町内数校の学校にタブレットが支給されました。その成果については、最近各学校で行われておりますプログラミング教育の研究発表等を見て明らかでございますけれども、随分、学校は変わったなという、その成果がリアルに感じられるところでございますけれども、せっかく始まったタブレットが、今ないんですね。中途半端な形で頓挫してしまったような形になっているわけなんです。

別にノートパソコンだって、デスクトップのパソコンだって、プログラミング教育はできるわけなんですけれども、別にパソコンなくたってプログラミング的な思考を高めるための教育という点では、何が何でもタブレットが必要というわけでもないんですけれども、やはり利便性という点でどこでも持ち運びができる。それから立ち上がりやすい。いろんな利点がタブレットにあるわけで、これからの社会で子供たちが生きていく上で、僕は不可欠なツールになると思うんです。

ですので、子供たちの能力、そういったこれからの社会に求められる能力を高めるために、日常的に使えるような環境、つまりタブレットの支給を、導入をお願いしたいと思うんですけれども、町の見解をお伺いいたします。

それからもう1点は、防災のことでございます。



先日、台風15号と19号が相次いで襲来いたしまして、友島、伊豆大島、それから新島を初め、関東地方、東北地方をなめるように台風が進みまして、甚大な被害が報道されました。特に19号の大雨による河川決壊ですとか川の氾濫、もう本当に未曾有の豪雨災害となったことは記憶に新しいところではないかなというふうに思います。幸い八丈島においては、そういう大きな災害という点では難を逃れたわけですが、あらゆる事態を想定して、備えをするために、次の3点を提案するものでございます。

まず1点目でございますが、これは各地区に安全な避難所の確保をとということで上げさせていただきました。これは各地区にという意味を町も判断してくれていると思うんですけども、実は檜立地区に避難所がなくなったんです。平成26年に発表された防災マップにはちゃんと載っていましたが、2つ。2カ所載っていたものが、つい先日の10月の広報とともに配布されたハザードマップ、土砂災害ハザードマップの中に、なぜか消えているんですね。あれ、これはミスプリントかもしれないし、あるいは新しい避難所をどこかにつくってくれるんだらうかと。さまざまな臆測が生まれておりまして、町としてはどういうことなのか。なぜその説明がないのか。この辺もできればあわせてお伺いしたいと思います。

2点目は、2点目と3点目は具体的なことを申し上げました。これは情報ツールとして、八丈版防災アプリを導入してはどうかというものです。これは、台風の時もそうでしたけれども、一番住民が欲しいのは情報なんです、僕が思うには。八丈町では立派な防災無線、各家々に配布されているラジオ型の無線機がございまして、これでいいんじゃないかなとも思うんですけども、実は、案外だめなことも多いですね。

無線機が激しい風ですとか激しい雨が降ると、もう用をなさない。特に屋根の素材によっても違うんですけども、ガルバリウムメタル屋根の場合なんかは激しい音がします。ラジオもテレビも防災無線機の音も何も聞こえない。僕は仕方なく町で発表しているツイッターを見ますよ。ツイッターにちゃんと防災無線の内容が文字で出ますから、それで今こういう放送が流れているんだとわかりますけれども、何もいない人たちはどうするのか。何か言っているなあぐらいで、内容が伝わらないようでは何にもなりませんので、今はやりの、全部がそれを使えるかどうかわかりませんが、八丈版限定のアプリの導入というのを今後は必要になってくるんじゃないかなと。町の考えを伺います。

最後の3点目ですけれども、これ、地震対策として家具転倒防止グッズの普及啓発ということでございます。

これは、今、本当に防災ブームで、ブームということはないのですけれども、どこ行って

も防災、防災。つい先日もNHKでやっていましたが、「パラレル東京」という番組で、激しい災害の様子が毎日毎日、発表されておりました。島の多くの方が見たと思いますよ。お楽しみの番組をやめて「パラレル東京」を見たと思いますよ、みんな。

その中で何を感じたか。ひどいなあ、すごいなあ、大変だなあというだけじゃなくて、いざ我が家を見たときに、さて我が家のたんすはちゃんと倒れないで大丈夫だろうか。たんすをとめるための金属製のL字型の金具というのは、一体どうすれば手に入るだろうか。わからない人いっぱいいると思うんです。

防災グッズの普及啓発、それから支援をとということで書いたんですけども、これは町で販売しろということでもないんですけども、ここに行けば手に入りますよ、こういうものがありますよ、そういう具体的な、あす、あるいは今すぐにでも手を打てる具体的な行動のための支援を町はしていただけないかなと思うんですけども、その辺のところも町のお考えをお伺いいたします。

以上です。

○議長（奥山幸子君） 教育課長。

（教育課長 高橋太志君 登壇）

○教育課長（高橋太志君） おはようございます。

4番、山本忠志議員の1つ目の質問、町立学校のエアコン整備及びタブレット導入の計画は、についてご回答いたします。

①の小学校体育館の冷暖房整備の計画、②の学校の電気容量の調査検討結果につきましては、今年度、全小・中学校の特別教室に空調設備を新設した際に想定される電気容量と、既存電気施設への影響の調査及び実施設計業務委託契約を、令和2年3月19日までの期間で業者と結び、作成作業を進めております。

今後のスケジュールにつきましては、最短で新設に至る学校は来年度補助申請、令和3年度に空調設備新設という流れになりますが、当業務委託の結果が出ておりませんので、最終的な見解はまだお示しできないところでございます。

各学校ともに電気施設の改修が見込まれる中、改修範囲が定かでないこと、また、今年度進めている長寿命化計画策定の結果によるところもございまして、業務委託の結果を受けまして、課題が出た学校につきましては順次整備を行い、全ての学校の特別教室等の空調設備新設が早期に実現できるように努めてまいります。

小・中学校体育館の冷暖房設備につきましては、まずは全小・中学校の特別教室等への空

調設備新設を進めまして、一定の進捗を見た段階で電気容量に係る調査と長寿命化計画策定結果を勘案いたしまして、取り組んでまいりたいと考えております。

③のタブレット導入につきましては、学校情報教育機器の賃貸借契約が、令和2年8月31日で満了になりますので、来年度機器の更新を実施する予定です。

現在、更新に合わせてタブレット導入を実施した場合に生じる運用面の課題の洗い出しとコスト面の積算を行っております。

仕様といたしましては、パソコン教室に設置しているノートパソコンのタブレット型ノート端末への入れ替え、ネットワーク環境におきましては、先ほど4番議員の質問の中にございましたように、三根小学校、大賀郷小学校、三原中学校は、平成29年度から平成30年度にかけて実施した東京都公立小中学校ICT教育環境整備事業で活用した環境がございますので、これを利用いたしまして、また、三原小学校は、建設時に既に整備した環境がございますので、これを使用いたします。富士中学校、大賀郷中学校におきましては、普通教室にWi-Fi環境を整備したいと考えております。

さらには、全小・中学校の特別支援教室でタブレット型ノート端末が使用できる環境の整備、当環境上でパソコン教室のタブレット型の端末を移動して使用する形を考えております。

以上で回答いたします。

○議長（奥山幸子君） 総務課長。

（総務課長 奥山 拓君 登壇）

○総務課長（奥山 拓君） それでは、4番、山本忠志議員の2点目、災害に強い八丈町について3点ほどお答えしたいと思います。

まず1点目の避難所設置につきましては、国の指針により、災害に依る避難所の指定が必要となっております。現在、八丈町の指定避難所数は23カ所ございます。条件といたしましては、災害対策基本法に基づいた運用条件となっております。

最近、国のほうの動きでは、自然災害の種別に応じた避難所を設定する考え方を打ち出しております。が、毎年違った自然災害が起こる中で、その都度、国や都の対応方針が出てくる状況の中、既存の公共施設を基本として避難所確保の対策を考えることが、より現実的と考えております。

現在、檜立の公民館関係は、土砂災害ということで自主避難所の開設も三原の小・中学校の施設を利用しているという状況になってございますことをご理解願いたいと思います。

続きまして、2点目の八丈町防災アプリにつきましてはですが、導入運用は行ってございま

せん。八丈町のホームページにおきましては、防災情報の中で東京都、また気象庁などにリンクを付してございます。また、台風など情報におきましては、リアルタイムで町からのお知らせということにおいて、周知しているところです。

今後ですけれども、その他の有効な周知方法の手段につきまして検討いたしたいと考えてございます。

3点目の地震対策の家具の転倒防止用具は重要であると思っております。広報等において周知していきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

また、入手の支援についてですけれども、まずこの広報等の周知後の問い合わせ状況等を見まして、事業実施を今後検討していきたいと思っております。

以上で回答とさせていただきます。

○議長（奥山幸子君） 4番。

（4番 山本忠志君 登壇）

○4番（山本忠志君） まず1点目の学校のエアコンなんですけれども、これは課長の答弁を伺いまして、正直言ってほっとしているところです。その理由は、一つには、町長さんが掲げた公約が任期中にちゃんとできるかなと、そういう心配もあったんですけれども、多分やってくれるでしょう。お願いします。これはお願ひしたいと思っております。

それからもう一つ思ったのは、エアコンは大体八丈町を見て、どの家でも何部屋かあっても一家に1つぐらいはあると思うんです。どんなに暑くてもそのエアコンのある部屋へ行けば何とか熱中症を逃れるような環境ってできているんじゃないかと思うんです。

学校が、普通教室に入っていますよ、全部。小・中学校全部あるんですが、特別教室、八丈はないんですよ、ほとんど。あるのは音楽室とパソコンルームぐらいかな。図書室も入っているか。物すごい酷暑の中で授業をやるわけですね、7月の夏休み直前の授業というところ。

聞きました、僕、理科の先生とかに。どうやっているの、暑い中で。理科室はもうとてもじゃないけれども実験も何もできないから、実験器具を教室に持って行って、教室で見本の実験をして、教員がやって見せて、子供たちにやったつもりになってもらって、そういう理科の授業を進めているというんですよ、理科室にないから。これは本当にゆゆしき事態で、何というんですかね、学校の授業中に熱中症で子供が倒れて、仮に死亡するということでも起きたら、これは本当に学校の施設設備の重大な瑕疵として、賠償責任の大きな問題になるんじゃないかなというふうにも思うんです。

似たような環境にある伊豆大島と三宅島に確認をいたしました。特別教室のエアコン、ど

うなっているって、いろいろ知り合いがいっぱいいますので。全部入っていますよって言うんです。体育館にはまだ入っていないと言っていましたけれども、普通教室、特別教室はもう完備されている。特に三宅島なんかは火山ガスの影響もあったので、導入も早かったのかなと思うんですけれども、八丈でも、これは何が何でも設置していただきたいということで、時間的なことが具体的にはまだわからないんですけれども、できるだけ、夏は毎年やりますから、ぜひなるべく早くやっていただきたいという思いでいるんですけれども、調査結果の促進といいますか、それを少しでもスピード感を持って調査を進めていただければと思うんですけれども、ちょっとしつこいようなんですけれども、その辺のところもお願いしたいと思います。

それからタブレット、これも導入の計画ありということで、つい先日、羽生田文科大臣は、全国の小・中学生1人1台のパソコンあるいはタブレットの導入をということで発表されました。これは本当に国で無償でと言っていましたから、そういうことを、それはでもまだ先の話だと思うので、その間の数年間、ブランクにしておくわけにもいかないと思いますので、今、課長言われたとおり、リース切れとともに、あわせて導入のほうをしっかりとお願いしたいなというふうに思います。これについては特に再質問するものではございません。

それから、災害のほうですけれども、檜立地区の避難所がなくなるという大きな出来事なんですけれども、これはやはりそれなりの説明があってしかるべきだと思うのですが、どうやって檜立の人に説明するおつもりなのか伺います。今ここで課長、答弁なさいましたけれども、ここで言ったって何もなりませんから、檜立の住民にしっかりと理解を求めるように説明をしていただきたいと思いますけれども、いつ説明をするおつもりなのか伺いたいと思います。

その他②、③については、再質問をするものではございません。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（奥山幸子君） 町長。

（町長 山下奉也君 登壇）

○町長（山下奉也君） 小・中学校のエアコンの件につきまして、回答させていただきますけれども、体育館が避難所ということで、私、今度公約にそういう部分で上げたわけですけれども、東京都が補助金をつけた経過がございます。そういう中で、電源設備ですね、キュービクルですか。そういう部分につきましては補助対象ではないということがありまして、私は東京都へ要望しまして、それだったら体育館にエアコンができないと、そういう部分で、

キュービクルにつきましても対象にさせていただきたいということで要望したわけですが、その補助対象にはならないけれども、総合交付金で対象になるという部分がありましたので、今度の調査の部分も特別教室の増設部門だけでなく、体育館の部分も含めて、増設のキュービクルがどれぐらいの容量になるかという部分で調査させておりますので、できるだけ早くやっていきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（奥山幸子君） 総務課長。

（総務課長 奥山 拓君 登壇）

○総務課長（奥山 拓君） それでは、山本忠志議員の再質問にお答えしたいと思います。

まず避難所の住民に周知ということなんですけれども、2月11日の樫立の自治会総会におきまして時間をいただきまして、丁寧に説明したいと思いますので、よろしくお願いいたします。

---

◇ 浅 沼 隆 章 君

○議長（奥山幸子君） 2番、浅沼隆章さん。

（2番 浅沼隆章君 登壇）

○2番（浅沼隆章君） おはようございます。

一般質問に入る前にまず、9月、10月の台風等により被災されお亡くなりになられた方々のご冥福を心よりお祈り申し上げるとともに、いまだに復旧が進まず日常生活に戻れない方々の一日も早い復興を心よりお祈り申し上げます。

一般質問を始めたいと思いますが、ほかの議員の方々と繰り返しの内容もありますが、ご回答のほどよろしくお願いいたします。

では、早速、質問に入らせていただきます。1つ目が、自然災害発生時の対応についてということで、定例議会で、「災害は年々増えていく予定として公費を考えていくつもりですか」という質問に対して、「年ごとに被害規模は異なるので年々増加していくことはなく、一過性のものと考えています」と回答がありましたが、今回の台風の被害や規模を考えると、考えを改める必要があると思っておりますので、ご検討をよろしくお願いいたします。

先ほどもお話ししましたが、9月、10月の台風被害でわかるように、近年、自然災害の規模が拡大し、またその規模は年を追うごとに大きくなってきております。

南海トラフを初め首都直下型地震も近い将来起こる可能性がある災害として、各自治体も準備を進めている状況があり、八丈町においても、八丈富士の活火山認定や土砂災害の警戒

地域が発表になり、自然災害への対応が求められております。

八丈町もハザードマップに土砂災害の警戒区域を入れたマップを10月に配布され、防災訓練の際にも説明を聞くことができました。災害に関しては3日分の水・食料の備蓄が望ましいとされておりますが、大規模災害の際には、1週間分の食料を備えておくことが推奨されております。

大規模な自然災害が起こった場合は、八丈町の島民の水や食料だけでなく、八丈島に来島しているたくさんの観光客を含めた食料が賄えるのでしょうか。平常時でも買い物に行くことが困難な交通弱者の方もいらっしゃいます。

災害時にはそのような方々も含めた総合的な支援が必要になってくると考えられます。予想をはるかに超えた事態が起こる可能性もあります。

八丈島で10月の台風の際に、避難所に避難された方々が117名いらっしゃいました。今回の災害では、長期間の避難生活になることがなかったのですが、2日間程度の停電になった地域があると聞いております。避難生活が長期化を余儀なくされた場合は、衛生面や感染症対策等の問題も考えていかななくてはなりません。島民が安全で安心して生活ができ、災害が起きた場合も被害を最小限に抑えることができる災害に強い島を構築することが、早急の課題であると考えております。

それを踏まえて、質問させていただきます。

前提としてですが、自然災害には噴火や台風、地震、津波、土砂災害等ありますが、状況が全て異なると思います。それなので決まっているものがあればお答えください。

自然災害の影響を受け、島民が島から避難しなければならないような災害が起きた場合、町としてはどのような手段でどこに島民を避難させる計画になっているのか。また、受け入れ先が決まっているのか。初動対応から災害が長期化した場合を含めた災害マニュアルができているのでしょうか。

2つ目が、大規模な自然災害が都内で起きたことにより、流通網が麻痺した場合に、町としての対応は決まっているのでしょうか。

次に、2つ目の質問にいきます。バス乗り場の乗客の安全と地域の安全について。

バスの乗客が乗りおりする際に、ほかの車の通行の妨げになることや、乗客が安全に乗りおりできるように、停留所の道路拡幅をしていただきたい。バス乗り場の乗降場所の確保をしていただきたいと思います。都道は東京都の管理となるので、施工前に東京都と相談をし、町道は予算や用地の確保も必要となると思いますが、利用頻度や安全を確保することが難し

い箇所から順番に行っていただきたいと思います。またそれは実現が可能でしょうか。また利用度が高い停留所の乗客の安全を確保するために、バス停留所別の乗客割合の把握はできているのでしょうか。

また、道路拡幅が可能であるならば、あわせて防火水槽の設置も検討していただきたいと思います。火災発生時に素早く消防車が水利に着くことができ、島民の生命と財産を守っていただくために必要な防火水槽の設置が困難になっています。特に、大通りに面した場所に一定の間隔で防火水槽が設置されることにより、災害時に水利に早く着くことができ、広い場所で準備を進められるため作業効率が上がると思います。

災害時のリスクヘッジとして、災害に強い島をつくるためにも道路拡幅のその場所に確保が困難になっている防火水槽の設置ができないか、あわせて要望したいと思いますので、ご回答よろしくお願いたします。

続きまして3つ目に、オリンピック・パラリンピックにおける八丈町の対応や観光客などの受け入れ準備について、質問させていただきます。

10月3日にラグビートップリーグのリコーブラックラムズの八丈島合宿が行われ、また、アジア初のラグビーワールドカップが開催され、日本代表チームには大きな感動と勇気をいただきました。ラグビーワールドカップの公式キャッチコピー「4年に一度じゃない。一生に一度だ。」の言葉どおり、スポーツの力をとても大きく感じられたすばらしい大会となりました。

来年にはオリンピック・パラリンピックが東京で行われますが、八丈の観光としてはこれ以上ない宣伝ができるチャンスが目の前まで来ております。東京で行われるオリンピック・パラリンピックに八丈町としてどのように参加し、大会を盛り上げていくのか詳しく知りたいのでお伺いします。

八丈島内で2020年7月17日に行われる予定の聖火リレーの詳細の内容と予算、そのほかに八丈町がオリンピック・パラリンピックを盛り上げるために行う予定の事業はあるのか、町の方針をお伺いいたします。

続きまして、町立八丈病院の町の方針についてということで、先ほどお話が出ていましたが、厚生労働省の全国の公立・公的病院を対象として、再編・統合を促す予定の424の病院を公表した中に、町立八丈病院もリストアップされたことをご承知のことと思います。このことで、島民の方々がとても不安な気持ちでいられると思います。

この機会に地域の病院のあり方について議論をしていただきたいという国の意向があると



聞いておりますが、有人国境離島である八丈島に病院があるのは当然のことであると考えております。人口が限られてしまうことや、先進医療の手術実績が少ないこと、現在も問題となっている小児科を含めた医師の確保が難しいこと等もあることから、赤字経営になっていることが要因だと考えられますが、島で病院が存続し続けることは、島で暮らす最低限度の条件の一つであると考えております。

今後、東京都の地域医療構想調整会議で協議が始まりましたという話、先ほど聞きましたが、私はこの問題を島に人が住み続けるためには大変重要な事件であり、今後の人口問題を考えた際にとっても大きな選択の一つになると考えております。

ほかの島々とも連携をして、島嶼地域南部の医療の拠点に八丈島がなるように、東京都や国に十分理解していただき、この機会に、医師、看護職員の確保や経営支援を強く要望すべきと考えておりますが、改めて町としてはどのような方針で進めていくのか、ご回答をお願いいたします。

続きまして、観光と交通弱者対策についてということでご質問させていただきます。

平成31年4月に国土交通省総合政策局公共交通政策部が、日本版MaaSの実現に向けての参考資料を出しておりますが、資料の中で地域公共交通の現状を輸送人員は軒並み大幅な下落傾向にあり、全国の6割の事業者が赤字であると言っております。特に地方部のバス事業の収支率は低い水準であり、低賃金・長時間労働などにより、自動車運転者を志望する人が減り人手不足が深刻であるとなっております。

地域公共交通について国土交通省が参考資料として示している中、八丈島で愛光観光、八丈島観光協会、NTT東日本東京事業部、群馬大学、NTTデータの5者が自動運転バス実証実験運行を2019年10月28日から11月21日で行いました。

自動運転バスは八丈島空港から八丈島観光協会を結ぶルートで行われ、車両はシンクトゥギャザー製、群馬大学で自動運転車両に改造されたもので、自動運転レベルは2です。この事業の背景や課題・目的に挙げられているように、来島者の増加による島内交通手段の問題、特に観光シーズンはレンタカーやレンタサイクルを借りることができなくなり、観光客が島内観光する際に支障を来す状況が起こっております。

一方、八丈島のタクシー運転手の高齢化も歯どめがきかない状況であり、こうした事態に拍車がかかることが今後も想定され、大きな懸念事項があるために、観光活性化に向けたチャレンジとして、島嶼部における自動運転の可能性、さらにはMaaSによる自動運転バスと既存の地域交通を連携させた島内交通手段の多様性や来島観光客の反応、回遊性などの変

化を検証し、事業化に向けての展開に資することを目的として実証実験が行われ、来島者134名、島民147名で、計281名の方が乗車されております。

このような先進的な事業が八丈島で行われ、事業の実証実験の検証結果を受けた後、町が企業と連携して、技術やシステムを導入し、二次交通の不足や急増する訪日外国人観光客の移動の円滑化を行い、満足を高め、観光客の誘致を図る取り組みや、運転免許返納後の高齢者や、さまざまな理由により、車を持つことができない交通問題を抱える島民のため、交通問題に取り組んでいく意思があるかご回答をお願いいたします。よろしく申し上げます。

○議長（奥山幸子君） 総務課長。

（総務課長 奥山 拓君 登壇）

○総務課長（奥山 拓君） それでは、2番、浅沼隆章議員の自然災害の発生時の対応についてということでお答えいたします。

まず1点目でございますが、災害の規模や発生後の状況にもよりますけれども、まず、八丈町地域防災計画におきまして、島外避難の想定をしております。その場合、東京都の計画に明記されており、町から都へ要請し、都から自衛隊、海上保安庁、また関東旅客船協会等に協定締結の内容に基づき要請行動に移ります。都内での受け入れ先の手配等も計画にはございます。

続きまして2点目、八丈町地域防災計画におきまして、災害対策本部を立ち上げまして、初動配備体制から災害対策の会議、これが時系列において策定されております。また、長期化したということでは、応急復旧活動のマニュアルということもございます。

続きまして3点目ですけれども、都内の大規模災害による流通網の対応計画につきましては、町単独の計画はございません。ですが、全国都道府県における災害時における広域の協力協定というものがございまして、こちらは東京都に要請し、都が協力を求めまして、支援を行う計画にはなっております。

しかしながら、やはり大規模となると当然、島嶼部は孤立することが容易に想定されます。防災の基本であります自助の観点より、日常の備蓄という考え方に基づいて無理なく毎日続けられる備蓄を今年度の防災訓練でもお願いしておりますので、ご理解願いたいと思います。

以上で回答とさせていただきます。

○議長（奥山幸子君） 企業課長。

（企業課長 菊池正勝君 登壇）

○企業課長（菊池正勝君） それでは、2番目のバス乗り場の乗客の安全についての質問につ

いて回答させていただきます。

乗り合いバスの停留所前の道路の拡幅ができないかというご質問でございますけれども、道路をバス停のために拡幅となりますと、その費用はバス事業で負担することになってしまいます。現在のバス事業の経営状況から判断いたしますと、実現は難しい状況でございます。

また、利用頻度の高い停留所についてでございますけれども、道路上よりも町立病院、ふれあいの湯前が多いことを把握してございます。

以上で回答とさせていただきます。

○議長（奥山幸子君） 消防長。

（消防長 瀬筒 穰君 登壇）

○消防長（瀬筒 穰君） おはようございます。

浅沼隆章議員の2番目の質問の、バス乗り場の乗客の安全と地域の安全についての防火水槽に関する部分について、お答えいたします。

まず初めの道路拡張が可能であるならば、あわせて防火水槽の設置も検討していただきたい、というところと、特に大通りに面した場所に一定の間隔で防火水槽が設置されることにより、災害時、水利に早く着くことができ、広い場所で準備を進められるため、作業効率が上がるというところでございますけれども、まず都道に関することでしたので、八丈支庁土木課に問い合わせをしましたところ、結論から申し上げますと、道路管理基準上、車道、歩道上、これは地下も含みますけれども、構造物は設置できないということでした。ただし車道、歩道を外れば道路管理区域以内であっても建設は可能という回答をいただきました。

現在、島内の都道沿いに設置してある防火水槽、おおむね30カ所余りあるんですけれども、いずれも車道、歩道から外れた場所に設置されており、火災出動時など、消防ポンプ車は防火水槽の間近に部署できる位置に設置しており、活動には支障ありません。

次に、災害時のリスクヘッジについてですけれども、現在、八丈町内には、防火水槽、全部で220基設置されております。これは消防水利の基準に基づき設置されておまして、一つの防火水槽からおおむねホース10本で火災現場に届くように配置をしております。

充足率からすればまだ100%ではありませんが、町有地や町民の方の私有地などを提供していただくなどご協力をいただきながら、災害対応に対する備えは継続的に行っているところでございます。

以上でございます。

○議長（奥山幸子君） 産業観光課主幹。

(産業観光課主幹兼教育課主幹 笹本博仁君 登壇)

○産業観光課主幹兼教育課主幹（笹本博仁君） それでは私から、オリンピック聖火リレーの  
関係と、5番目の質問、自動運転バスの実証実験について回答させていただきます。

まず、3番目の質問、聖火リレーの詳細な内容と予算ということでございますが、現在の  
ところ、組織委員会の承認が12月の中旬以降と聞いてございます。それ以降に公表すること  
となりますので、ご理解をお願いいたします。

予算につきましては、今、考えているものは、セレモニーに係る費用、スタッフシャツ、  
バスの使用料などを考えてございます。

費用負担につきましては、現在のところ、都の補助が予定されていると伺っておりますが、  
町負担も出てくるものと考えております。

その他、町が行う事業があるのかということでございますが、現在のところは、予定はご  
ざいませぬ。

町といたしましては、オリンピック・パラリンピックを盛り上げていくためにも、まず聖  
火リレーを成功させることが重要と考えております。今後その準備を進めてまいりたいと思  
っております。

次に5番目の質問、バスの実証実験につきましては、先ほど議員も申し上げましたが、10  
月28日から11月12日まで実施されまして、あいにく初日が悪天候のため運休はございました  
が、大きな事故やトラブルもなく、来島者134名、住民147名、合わせて281名の方に乗車い  
ただいております。

観光部署といたしましては、二次交通の確保は大きな課題と認識しておりますが、新たな  
交通体系の構築には至っていないのが現状でございます。そのような中、今回の事業は、離  
島の二次交通を検討する上で重要な実証実験だったと考えてございます。

今月末に実証実験の報告会が予定されております。事業の成果も含め、法的課題や必要性  
などさまざまな課題もあるかと考えております。

今後、観光客のみならず、住民の利便性の向上にもかかわることでございますので、総合  
的に検証をさせていただきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（奥山幸子君） 事務長。

(病院事務長 菊池 良君 登壇)

○病院事務長（菊池 良君） 4番目の町立八丈病院の町の方針についてのご質問に回答いた

します。先ほどの宮崎議員への回答と重なる、重複する部分がありますが、よろしくお願ひいたします。

厚生労働省は将来の医療体制の見直しを進めるために、公立病院の実績を分析し公表いたしました。八丈病院もそのリストに載ったために、統合・廃止の不安が広がったところがございます。

厚生労働省がこのような公表をなぜしたのかということですが、名前が挙がった病院の統廃合を決めるものでも指示するものでもなく、役割や方向性を決定するものでもないということで、この公表をもって町立八丈病院が他の病院に統合されたり廃止することはないということでございます。

国は2040年、21年後の医療体制を見据え、医療施設の最適配置の実現と連携を模索しております。21年後の最適配置の実現を模索しております。これを地域医療構想といいます。この地域医療構想において議論を促進するために、都道府県の地域医療調整会議に今回のデータを提供し、検証を促したところがございます。地域医療調整会議とは、東京の場合は東京都保健福祉局が所管し、東京都を13の医療圏域に分けて、2025年、6年後に向けた地域の医療体制を議論・検証する機関で、地域の実情に関する知見を補いながら、医療体制を検証し、6年後の医療体制の方向性を示す機関でございます。

ちなみに町立八丈病院は、もともこの調整会議におきまして、島嶼地域医療構想唯一の拠点病院として位置づけられておりますので、この点からも、町立八丈病院の統合・廃止はあり得ないということになります。

以上のとおり、地域医療調整会議が方向性を示すのを待って、具体的な対応や方針を進めていかなければなりません。町の方針としましては、現在の機能を維持しながら、不足する機能を追加していく。当然、その機能を維持しながら、不足する機能を追加していき、そのために経営支援や医療スタッフを確保するための支援を継続して、議会の皆様のご協力をいただきながら、要望していかなければならないというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（奥山幸子君） 2番。

（2番 浅沼隆章君 登壇）

○2番（浅沼隆章君） ありがとうございます。それでは再質問させていただきます。

まず1番の自然災害発生時の対応についてということで、計画があるということで安心しております。あと、広域協定ですか、大規模災害があつて流通網が麻痺した場合は、

自助が大事であるというお話が、前々からお話しされていますが、まずそこで再質問させていただきます。

自然災害発生時の対策として、全般として、三助について再質問させていただきます。

町は、先ほども言ったとおり自助が大事であるとお話ししておりますが、その考え方が住民に浸透しているのかということと、また自分の命は自分で守るという自助の考えがなければ、周りにいるほかの人を守ることはできないと思いますので、その考えを浸透させるために今後どのような方法で周知活動を行う予定でしょうか。

次に、共助があると思われま。振興委員を初め民生委員の方々のご努力で、自助では乗り越えることができない災害で、公助では目の届かない細かい範囲まで、共助で助け合うことができると思います。その担い手不足の対策も地域防災の問題点と考えられますが、町は地域との連携を維持するために、今後どのような対策を講じる考えがあるかお答えください。

最後に公助についてです。9月、10月の台風災害の際に、全国の自治体ではハザードマップや実際に大規模災害が起きた際のシミュレーションを行ってきたが、想定外や予想値を超えたので、被害が広がったとよく耳にしましたが、最後のとりでである公助の力が想定を超えたら対応できないのでは、地域住民が不安になってしまうと思います。

一方で、想定外の災害発生時に法律や制度で定められていない対応を求められる場合もあります。その責任を町職員に負わせることはできませんので、我々議員が責任を持って判断をし、臨機応変な早い対応ができるものと考えております。

先ほどBCPの策定計画があると聞いておりますので、改めて質問させていただきますが、災害現場で議員が混乱のもとにならないように、また邪魔にならないように、災害のリスクヘッジを行うために、改めて細かい災害対応マニュアルを議員の役割やとるべき行動も盛り込んで考え作成するべきだと思いますので、改めて要望いたします。

続きまして、バス乗り場の乗客の安全と地域の安全についての再質問をさせていただきます。

バス事業のほうで予算的には難しいというお話があったと思いますが、これは安全の確保と災害時のリスクヘッジの対応は急務ですので、不可能な場合の代替え案なども今後検討することも考えていただきたいと思います。こちらは要望ですので、再質問はありません。

続きまして、オリンピック・パラリンピックにおける八丈町の対応や観光客などの受け入れ準備についての再質問をさせていただきます。

12月中旬以降に内容が発表されるということで、予算も、町のほうも幾らか出さないとい

けないというお話もありましたが、これは東京都で行われるのは4年に一度ではないので、積極的にかかわるために今からでもよく議論をするべきと考えていますので、こちらは要望ですので、よろしく願います。質問は特にございません。

次に、町立八丈病院の町の方針についてということで、繰り返しのご回答になったかもしれませんが、不足する機能については追加していきますよというお話がありました。これ、先ほどもちょっとこの中でもお話しさせていただきましたが、不足する機能ではないんですけれども、全体的に医師の不足とか看護師が足りていないとか、そういうお話を、昨日開催された議員と住民の懇談会の中でもお話が出ております。看護職員の労働環境が悪いというお話、そういう話も聞いておりますので、さまざまな理由で今後退職される方がいると聞いております。人員の確保とこれ以上の労働環境の悪化がないのか改めて再質問させていただきます。

次に、観光と交通弱者対策についてということで、こちらはお話の中で今後取り入れていけないといけないというお話、検討していただけないというお話があるので、ぜひ検討していただけて取り組んでいただきたいので、よろしく願います。こちらは要望になります。

再質問は以上です。

○議長（奥山幸子君） 総務課長。

（総務課長 奥山 拓君 登壇）

○総務課長（奥山 拓君） それでは、2番、浅沼隆章議員の再質問についてお答えしたいと思います。

まず、自助ということをどのように普及していくかということなんですけれども、ことしの10月5日の防災訓練におきましても、まずハザードマップ、これを全戸、土砂災害のハザードマップについて全戸に配布しました。まず、皆さん、身近なところでどういう危険があるかということとそのハザードマップで知ってもらいたい。それから、そこからいち早く逃げてもらいたい、避難してもらいたいということを主に、ことしも訓練をしております。

また、こちらなんです、これ、東京都さんがつくったマイタイムライン、こちらもそのときにお配りしておると思います。

このようなことで、まず自助ということで、自分の身は自分から守るということは今後もいろいろな場所で周知していきたいと思っております。

続きまして、共助ということなんですけれども、やはり共助に関しましては、後ほどのご質問にあります、各地区の自治振興委員さんを中心に、自主防災組織というような考え方

で取り組んでもらいたいと思っております。その辺については今後振興委員さんともお話ししながら進めていきたいなと思います。今月の1日なんですけれども、末吉の地域におきまして、地区の振興委員さんから炊き出しの訓練をしたいというようなお声もありました。このようなことで少しずつ共助は広がっていければと考えております。

最後、公助なんですけれども、公助につきましては、先ほどの1番議員さんからの質問にありました議会業務継続計画、これは町の計画と議会の皆様の計画、これは別に分けて考えるものでございますので、その辺は今後作業を進めていく中で、いろいろお話し合いをしながら進めなければならないかなと思っております。

以上で回答とさせていただきます。

○議長（奥山幸子君） 病院事務長。

（病院事務長 菊池 良君 登壇）

○病院事務長（菊池 良君） 医療スタッフの不足についてということのご質問でございますけれども、今後、山下議員からの質問の回答とちょっと重なる部分があるんですけれども、現在、東京都や大学病院ですとか、あらゆる方面に向けて医療スタッフの確保をお願いしている状況でございます。確かにご指摘される、ご心配されるように、何名か退職希望を出されている方もいらっしゃるんですけれども、現在2人、試験を受ける希望の方がございまして、昨年度から始めた航空運賃と宿泊費をこちらが負担して、町立病院を見に来てもらうという事業を昨年からやっております。これにも今回4名参加する予定でございまして、なかなか、看護師さんにつきましては1カ月以上前に勤務予定を組みますので、その中で決まっていたところに、急遽休みをとりたくなったときにはちょっと不足しがちでありますので、なかなかとりにくいという状況がございますので、その対策として、看護師の負担を減らす対策として、例えば介護スタッフ、新たな職員、職種の職員として介護スタッフ、介護ができるスタッフの採用ですとかを考えていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（奥山幸子君） よろしいですか。

○2番（浅沼隆章君） はい。以上です。

○議長（奥山幸子君） 休憩にいたします。45分まで。

（午前10時28分）

---

○議長（奥山幸子君） 休憩を解いて再開いたします。



◇ 金 川 孝 幸 君

○議長（奥山幸子君） 10番、金川孝幸さん。

（10番 金川孝幸君 登壇）

○10番（金川孝幸君） おはようございます。初めての一般質問になります。ふなれな部分もありますが、よろしくお願いします。

最近、50年に一度の災害などと耳にしますが、50年に一度の災害というのは過去の話であり、これからは毎年のようにこのような災害が発生してもおかしくないと思います。

また、地球温暖化の影響でしょうか。最近の台風は日本全土が強風域に入るなど、異常に大型であったり、強い勢力を維持したまま接近、または上陸して各地に甚大な被害をもたらしております。

一部重複した質問にはなりますが、今回は防災に関連した4点を質問いたします。

1点目は、樫立地区の避難所についてです。2カ月前に配布された土砂災害ハザードマップには避難所一覧が掲載されています。しかし、樫立地区には1カ所も避難所はありません。今後の避難所設置や、できない場合の遠方への避難支援体制をお伺いいたします。

2点目は、避難所の機能検証と防災意識向上についてです。数カ所に避難所を設けていますが、全ての避難所に食料や毛布などの備蓄はあるのでしょうか。避難所としての機能は十分なのか。受け入れ人数や避難所運営担当など事前に検証しておく必要があると思いますが、備えは大丈夫でしょうか。

また、自主避難所に何を持っていけばいいのかわからないとの声も聞かれます。個人的な葉や季節による違いはありますが、基本となる準備リストの周知など、防災意識を高める必要はないのでしょうか。

3点目は、防災訓練の見直しと自助・共助の浸透についてです。毎年防災訓練を行っておりますが、町民が最も必要としている訓練は、被災経験のある台風ではないかと思えます。暴風のハザードマップはつくれませんが、町民に避難などの行動を促す情報を流す独自のルールや基準を設ける必要はないのでしょうか。

また、町民に自助や共助を求めています。今回の訓練は、避難の準備や勧告などが出たらバスが迎えに来てくれて避難する想定でなかったかと思われ。自助や共助は、常日ごろ災害に備えて家庭でも必要なものを備蓄したり、町の職員や消防団では対応できな

い部分を町民が助け合う共助の必要があります。近所に車などでの避難や移動に手助けの必要な方がいる場合の対応などを求められます。今後は避難所体験など、より現実的な訓練に変える必要があると思いますが、町の考えを伺いたいと思います。

4点目は、大島町や新島村で発生した大きな被害への支援についてです。

9月の台風15号では大島町や新島村でも甚大な被害がありました。大島町では、役場の職員も被災し、住民を支援する職員が不足し、対応がおくれているとの報道がありました。交流のある島でもあり、お互いに助け合わなければならないと思いますが、町の対応をお伺いいたします。

○議長（奥山幸子君） 総務課長。

（総務課長 奥山 拓君 登壇）

○総務課長（奥山 拓君） それでは10番、金川孝幸議員のご質問にお答えしたいと思います。

まず1点目でございますが、樫立地域の避難所について。こちらは災害対策基本法に基づきまして、地震、土砂災害の関係においては使用不可となっております。現在は三原小の体育館を自主避難所として開設しております。

今後も既存の施設での運用で対応するとともに、避難支援体制ということでは、早目の避難行動を案内することや消防本部を初め、関係機関との連携において支援をしております。

2点目ですが、避難所への備蓄ということですが、食料、毛布等、分散備蓄をしております。特に食料のアルファ化米におきましては、現在約8万2,000食、これ、町民1人当たりでいきますと約3.5日分ということになります。そういうところで対応しております。

また、地域防災計画に基づきまして、避難所としての機能や運営方法により対応しているところですが、台風15号、19号、また大雨の関係においては、検証も先月の防災会議を20日に行いました。そのところで検証しております。

その中で特に出ましたのが、ご質問にもございました自主避難所への持ち物などについての電話の問い合わせ等も数多くございました。そこで今月の12月号の広報の2ページ、3ページ目に、避難所への定義と、準備品等についてご案内しているところで対応したところがございます。

続きまして、防災訓練の関係ですけれども、毎年テーマを設けて実施しております。昨年は八丈富士の噴火を想定して訓練をしております。今年度におきましては、大雨による土砂災害を想定し、まず自宅の身近な危険を再確認していただきたい。そこで避難行動という、みずからの命はみずから守る自助ということですね、の意識高揚を図りました。

続きまして、土砂災害ハザードマップ、これを今年度全戸配布しております。また共助ということでは、近隣住民の地域の方での助け合う部分は、防災において極めて重要な部分となります。今後も多くの意見を参考に、自助・共助を常に念頭に置きまして、想定される訓練の内容につきまして充実できるよう検討していきたいと思っております。

先ほども申し上げました、12月1日には、末吉地域のほうから炊き出し訓練の要請もございました。

続きまして4点目、大島町や新島村の北部地域におきましては、台風15号において、甚大な被害がありました。復旧に向けて、罹災証明、この発行事務が、人員が不足しているという状況ということで、10月4日から10日、また18日から23日、あと22から26日、3回に分けて、大島町へ3人の町の職員を派遣して対応してございました。

以上で、回答とさせていただきます。

○議長（奥山幸子君） 10番。

（10番 金川孝幸君 登壇）

○10番（金川孝幸君） 避難所についてですが、例えば公民館以外の施設では収容人数にもよりますが、トイレの数が不足しているとも思われます。また、停電も多く発生していますが、避難所が暗くでは安心して避難することはできません。非常用の電源などの設置や夜間の照明は確保されているのでしょうか。

答弁のとおり、12月の広報には自主避難所に持っていくものも掲載されています。例えば非常食としてカップ麺は持っていても、お湯を沸かすことができるのだろうかなど、わからないことが多くあります。

また、避難所で発生したごみの持ち帰りをお願いしておりますが、食べ残りなどの生ごみを持ち帰るために、居住スペースに保管するのは衛生的によくないので、ごみについては再検討をお願いしたいと思います。

また、観光などで来ている島外の方は、非常食の準備などできていないと思われます。避難所運営職員の判断で、非常食の提供などできる体制になっているのでしょうか、お聞かせください。

実施された防災訓練が本当に役立つのか。毎年各地で甚大な被害が発生し、多くの犠牲者が出ております。そのような中で、訓練が役立ち、一人の犠牲者も出なかった事例もあります。災害に強い町にするためには、町民に防災意識を浸透させるとともに、町の防災意識を高める必要があると思います。被災時に生かされる訓練の実施と避難所の装備や備品が充実

していても、対応する体制が整備されなければなりませんので、ソフト面の充実をお願いします。

また、国や東京都は、町に対しても、自助や共助を求めていると思います。千葉県で大きな災害が発生した9月の台風15号では、大島の被害が大きく報道されたのは、被災した2日後です。首都直下地震が発生した場合には、首都圏と同時に八丈町でも被害が発生することも考えられます。広域で被災した場合には、今までのような支援は期待できないことを想定した準備を行う必要があると思いますが、町の考えをお聞かせください。

今回、町として、大島町への支援が行われたとのことですが、行政としての共助の実例となったのではないのでしょうか。

八丈町は小笠原を含めた島嶼地域の防災拠点になれる立地にあると思います。今後も積極的な支援実績を重ねて、防災の拠点化につなげれば良いと思っています。災害時には、想定できない対応を求められます。できる限り迅速かつ臨機応変な対応を要望いたします。

以上です。

○議長（奥山幸子君） 総務課長。

（総務課長 奥山 拓君 登壇）

○総務課長（奥山 拓君） それでは、10番議員の再質問にお答えいたします。

まず避難所での停電ということだったんですけれども、各避難所には、一応、自家発電装置の発電機を備えております。それによって照明灯の確保はできると思います。

あとごみの関係ですか。その辺に関しては、処理する場合にもよりますけれども、当然それは別の区画において対応していきたいと考えてございます。

続きまして、観光客の対応ということだったんですけれども、これに関しましては、先ほども申しあげました、備蓄の食料には観光客さんのお客様用ということでは、想定はしておりませんので、今後、観光協会、特に宿泊部会とか事業者さんとの今後の話し合いになっていくのかなと思ってございます。その辺は検討させていただきたいと思います。

あと、自助・共助の関係ですが、先ほど2番議員にお答えした話になります。当然、都心のほうで大災害が起きますと、流通網は麻痺すると思います。それなので、先ほども申しあげましたけれども、やはり自助という観点ということもありますが、日常の備蓄、先ほど1週間から10日と言ったんですけれども、そのようなことを想定すれば、それ以上の備蓄を日常の備蓄ということで、常に買い置きしておくということでの、そのような自助のお勧めをさせていただきたいと思っております。

以上で回答とさせていただきます。

○議長（奥山幸子君） 10番、よろしいですか。

○10番（金川孝幸君） はい。ありがとうございます。

---

◇ 沖 山 恵 子 君

○議長（奥山幸子君） 5番、沖山恵子さん。

（5番 沖山恵子君 登壇）

○5番（沖山恵子君） 今回は秋の台風が余りにも大きかったので、災害関係のご質問がたくさんありました。私のほうからも災害関係の質問なのですが、切り口が多少違いますので、よろしく願いいたします。

私のほうからは、災害時の避難所の運営体制等について、ということでお伺いいたします。

私、個人的には、八丈島は災害に強い島だと認識しております。東京都とともに、数々の防災対策を施しており、生まれて50年、大体島に住んでおりますが、災害で人が亡くなったというような記憶はございません。

しかし、最近年々台風は大きくなり、先日の千葉県の実災状況を見ると、島も安心できないなというふうに思うようになりました。南海トラフの地震や津波では、海沿いの民家では亡くなる人も出るのではないかなというふうに心配をしております。多くの島民も同じような思いを抱く方が多いのか、今まで「島は大丈夫さ」と言っていた方々から、「町は大丈夫か。何かあったらちゃんとしてくれるか」と聞かれるようになりました。

現在、台風等の災害時には町で避難所を用意し、住民は自主避難という形で避難します。その場合、町が食事や細かい宿泊の用意はいたしません。しかし、帰る家がない人がおり、本格的な避難所の運営をしなければならない場合、町が住民の衣食住を賄わねばならないようになると思います。

そこでお伺いします。避難所運営の具体的なマニュアルはあるのでしょうか。どのように運営するおつもりなのかお答えください。

次に、ことしの防災訓練のとき、婦人会さんによる炊き出し訓練がありませんでした。私は防災訓練における婦人会さんの炊き出しは、大量に食事をつくる訓練だと認識しておりました。無償で100人規模の食事をつくってくださる団体は、そうそうないでしょう。そのため訓練ではなかったのでしょうか。

質問です。ことし婦人会の炊き出しがなかったのはなぜでしょうか。

次に、弱者の避難についてお伺いいたします。19号台風の時、町の福祉健康課から「あなたのお宅には介護度の高い方がいらっしゃいます。状況が悪くなってからの避難は大変なので、早目の避難を考えてください」というふうに電話がありました。細かい対応に感謝し、ありがたく受け止めましたが、介護度が5、リクライニングの車椅子でしか動けない母を連れて避難をする場所は思いつきませんでした。

質問です。寝たきりで車椅子での移動しかできない人は、どこにどうやって避難すればよいのでしょうか。業者の介護タクシーは1台しかなく、社協は病院や老人ホームにしか移送してくれません。19号の台風時、業者と提携して車椅子の方を事前に避難所に運んだというところがあるそうです。町のほうでは、そういうことはできないのでしょうか。

質問です。車椅子の移送ができる業者や社協と災害時避難所に移送する協定が結ばれませんでしょうか。

最後に、防災無線の鉄塔が倒れたら聞こえなくなるのではないかと心配する住民がいらっしゃいます。

質問です。防災無線の鉄塔は風速何メートルまで耐えられるように設計されているのでしょうか。また、腐食等の点検はなさっているのでしょうか、お聞かせください。

以上です。

○議長（奥山幸子君） 総務課長。

（総務課長 奥山 拓君 登壇）

○総務課長（奥山 拓君） それでは、5番、沖山恵子議員の災害時の避難所の運営体制等についてお答えしたいと思います。まず、避難所の運営マニュアルということでございますが、こちら、平成29年度に策定しております。

内容といたしましては、避難所の目的、管理運営体制、要配慮者への配慮、また、発災後の対策や長期化した場合の時系列による対応内容が、こちらのほうに明記しております。

また、こちらは議会事務局のほうにも置いておりますので、そちらのほうをご一読していただきたいと思っております。

続きまして、平成28年度の防災訓練後より、婦人会の炊き出し訓練は行っておりません。平成29年度におきましては、自衛隊、八丈島赤十字奉仕団というところで炊き出し訓練を実施しております。防災の基本であります自助・共助の部分の観点から、よりそこを重視しまして、アルファ化米というものを個別に配布することで、各家庭で防災の備え、意識高揚を図っております。

また訓練以外でも、連合婦人会さんは炊き出し訓練等を実施しております。また、小学校のキャンプでも炊き出し体験等も実施してございます。

先ほどからも何回も申し上げておりますが、末吉地域でも、この前、1日の日曜日、炊き出し訓練を行っているということでございます。

続きまして、3番目、4番目、一緒にお答えするんですが、災害時要配慮者支援体制のもとに、関係機関の連携におきまして、避難状況、また受け入れ人数の確認をして対応することで支援をしているところです。

また、車椅子の移送手段におきましては、避難所までの移送協力を社会福祉協議会と協定を締結してございます。

最後、5点目ですが、屋外拡声器、これにおきましては、コンクリートの柱を使用しております。一応風速60メートルまで耐えられる設計となっております。

また点検等におきましては、毎年実施しております。優先順位を決めて更新工事等も行いながら、維持管理をしているということでございます。

ここで一応自助ということのご案内なんですけれども、12月、今日の日曜日になりますが、こちらのマイタイムライン、これを使いまして、避難行動、日常からどのような行動で避難すればいいかという勉強会がありますので、そちらもぜひご参加願いたいと思います。

以上で回答とさせていただきます。

○議長（奥山幸子君） 5番。

（5番 沖山恵子君 登壇）

○5番（沖山恵子君） 再質問いたします。

まず避難所の具体的な運営マニュアル、ありますということでしたが、先日、議員は住民の方と懇談会を行いました。そのときに、避難所の運営について多くの方からちょっと不備があったというか、いろいろ問題があったのではないかなというような声が出ました。

先ほど、隆章議員もおっしゃったかと思いますが、避難所でカップラーメンを食べたいとか薬を飲みたいとかいったときに、お湯はどうするんですかということが、実際聞かれました。ということは、住民の方は、お湯をもらえるということがわからなかったということなんです。

マニュアルはあっても、それを使う担当の方がよく知らなかったのか。もしくはお湯はどうするかということは書いてなく、管理運営体制ですとか、細かな行政的なことがあって、具体的な住民の生活という面のことが書いていなかったのかどうかわかりませんが、

実際、先日117名ですか、たくさんの方が避難しました。いつもそんなに避難しません。末吉の避難所も、大体3人から5人です、ふだんは。前回行きましたら11人以上いらっしゃいましたので、皆さん来て、いろいろやっていたんですけれども、いつも来ている方もいらっしゃるし、なれているし、お茶を飲んだり、いろいろ和気あいあいとしていましたが、三根の避難所ではお年寄りの方、薬を飲むのにどうやったらお湯もらえるんだろうというふうにしたようなこともあったそうです。

マニュアルはあります。それが実際に使えるマニュアルなのかというか、住民目線に立ったマニュアルなのかということのを再検証していただいて、ぜひ実際の避難のときに、役に立つようなマニュアルとしていただきたいと思います。

ちなみに懇談会のときは、ぜひ電気ポット等を用意していただくと、一々担当の方に、お湯ください、お湯くださいと言わなくても済むし、ここにお湯があります。皆さんどうぞ自由にお使いくださいってやっていただくとありがたいのにな、などという声が出ました。

先ほど婦人会の炊き出しがなかったのはなぜですかというお答え、29年からやっていないよということはわかったのですが、なぜことしやらなかったのかということについて、よくわからなかったので、もう一度お聞かせ願えますでしょうか。連合婦人会さんでやっていますよということですが、個々の婦人会さんのところでは、連合というよりも、個々の婦人会のレベルで練習をしたほうが、何かのときには役に立つので、そういうのもあっていいと思うという声があります。

町から声がかからなければ、勝手に訓練もできませんので、やりたいよという婦人会さん、やってくさるよということがありますので、ぜひそういうこともご検討願いたいと思います。

ちなみに保健所さんに先日伺いました。所長さんですとか、食品衛生担当の方含めて3人の方に対応していただきましたけれども、防災訓練時にいろんな食品衛生の法律の規制は一切ないそうです。何をつくってもいいし、何を配ってもいいし、あくまで訓練なので、規制はありません。それは避難所、実際の避難所運営のときもそうだそうです。何を誰がやってもよいそうです。ただし、そこで食中毒が起きたのでは本末転倒なので、私ども基本的に火を通したものでお願いしますというふうに言っております。

また、実際に避難所が運営される場合には、ご指導という形で入らせていただいて、こうやったほうがいいですよということも申し上げますけれども、一応法的には規制はない。これ、防災訓練と避難所運営のときですね、というのを聞きましたので、ぜひぜひいろいろや



っていただきたいなと思います。

ちなみに、ほかのときはどうですかと聞きましたら、それは都度都度違いますと言われました。誰がどこでどんな目的で何かをやるかによって、全部法律が違いますので、都度都度全部聞いていただかないと明確なお答えは出せません。ことしよいというものも、来年だめという場合もありますし逆もあります。毎年必ず聞いてくださいという答えでしたので、ぜひそういうことで、いろいろなことをやっていただけたらと思います。

炊き出しがなかったのはなぜか、これからやる予定があるのかを再質問します。

あと寝たきりで車椅子の人はどこに行けばいいんでしょうかということで、社協さんと協定を結んでいただいたということで安心いたしました。1台か2台、社協5台ぐらいありますかね、ありますので、事前に行きたいと言われてたときには、社協さんが連れていってくださるんだなということで安心しましたが、さて寝たきりの人、避難所に行ってどうするんですかというところで、私はうちの母を連れて避難はしませんでした。

寝たきりで車椅子ということは、行った先でおむつかえをしなきゃいけないとか、基本的に動けないので、毛布の上に転がしておくとか、末吉なんかは、2階に避難してくださいと言われますので、どうやって車椅子の人を引き上げるんだよとか、いろいろ問題あります。

ぜひ今後の問題として、例えば保健福祉センターの集会室でしたら床暖房がありますし、体操用のマットとかもありますし、寝たきりの人が避難して、その上に毛布を敷いて寝ても暖かいですし、いろんなことが可能だと思うんです。もちろん一般の避難所があつていいんですけれども、そういうところだと、おむつかえをするのも何かちょっと気兼ねなくできますよね。お年寄り、うんちをしたりおしっこをしたり、においの問題ってありますので、例えばそういう方はここに来てもいいですよというか、そういうような避難所とかがあつたらいいのかなと思うんですけれども、現状はどうなのか、今後どう考えているのかということをお知らせください。

鉄塔の件は60メートルまで耐えられるということで安心しました。電柱どうなのかなと思って、東電に聞きました。千葉と同じで風速40メートルまで耐えられる電柱だそうです。ただ千葉の場合は、倒木で1本が倒れ、それに引きずられてどんどん倒れていったというところが多かったので、八丈の場合、40メートルだよと言ったからといってすぐ危険だということにはなりません。今後については、またいろんなことを検討した上で考えていきたいと思っていますというお答えをいただいております。

ぜひ防災無線、大丈夫だよということも、PRするって大事ですので、八丈、大丈夫です

というふうにぜひPRしていただいて、なお一層の災害に強い島にしていきたいと思いをします。

車椅子の件と婦人会さんの今後の炊き出しの件、その件について、あともう一つ最初のところで避難所にポットとか置いてほしいという要望があるんですけども、置いていただくようなことができるのかどうかということも含めてお伺いしたいと思います。3点です。

○議長（奥山幸子君） 総務課長。

（総務課長 奥山 拓君 登壇）

○総務課長（奥山 拓君） それでは5番、沖山恵子議員の再質問にお答えいたします。

まず1点目の避難所にポットということなんですけれども、こちらについては、今回、出された避難所もあったとか、いろいろまちまちだったので、その辺は検証いたしまして、統一した考え方で対応していきたいと、今後思います。

また、婦人会さんの炊き出しの訓練ということなんですけれども、これは先ほどからも申し上げておりますが、やはり自助というところを重点に捉えまして、今回の防災訓練におきましては、袋の中に、アルファ化米という一人前の個別のものをお配りしています。これによって各個人の方が実際にこれで体験してもらおうと、こういう備蓄のアルファ化米ですよということでの、やはり自助ということに重点を置いたので、そのようなことにして炊き出し訓練はやらなかったということです。

今後なんですけれども、炊き出し訓練なんですけど、これも検討をさせていただきたいと思いをします。

こちらとしては次に重要なのが、やはり共助ということで、先ほども申し上げましたように末吉地域で炊き出し訓練を1日にやったという繰り返しになりますが、そういう地域での炊き出し訓練の考え方も重要視したいので、全体というよりは、そういう個々のことの取り組みにいろいろ想定しながら今後も訓練していきたいなと思っております。

最後に、車椅子の関係なんですけれども、これ、まず寝たきりの方とかは一応養和会さんとも連携をとって協定を結んでおります。それは受け入れ人数にもよりますが、ということです。

また、今回19号の避難所、自主避難所を開設したときに、そのような方がいらっしゃいました。ここはご家族連れだったと思いますが、そのときは急遽全体の避難所じゃなくて、会議室が役場のほうにあるので、その会議室を、そこは個室というか区分けができます。そちらに急遽テーブルを使ったベッドをつくりまして、そこで対応したということがありますの

で、今後はそのような事態も考えまして、当然検証していかないと、と思っておりますので、ご理解願いたいと思います。

以上でございます。

○議長（奥山幸子君） 5番。

（5番 沖山恵子君 登壇）

○5番（沖山恵子君） ありがとうございます。大体、どういう考えなのかはわかりました。

最後にもう1点だけ質問させてください。

実際に被害が起きて、役場が食事を提供するようになった場合、マニュアルにはどなたがどのようにつくって提供するという事になっているのかをお聞かせください。個々のアルファ化米、皆さんが持っていても、100人規模でいらっしゃった場合、どうやって作るんですかというところで、まとめてつくるとか、いろんなことがあると思うのです。

防災訓練、私、今回婦人会さんを例にして言いましたけれども、これは町役場の避難所運営をどうするかということの訓練でもあると思うんです。役場の方は、どうやって住民の衣食住、避難所で賄うつもりなのか、マニュアルにはどう書かれているのか、その辺をお聞かせください。

○議長（奥山幸子君） 総務課長。

（総務課長 奥山 拓君 登壇）

○総務課長（奥山 拓君） それでは5番、沖山恵子議員の再々質問にお答えいたします。

まず、実際に災害が起きたということだと思っておりますが、今、具体的には、マニュアルの中にはそのときの食事の提供方法とかはございません。その時点での災害対策本部の中で、いろいろな部署がありますので、そこでの検討ということになっておるといことでございます。

以上です。

○議長（奥山幸子君） いいですね。

---

◇ 山 下 巧 君

○議長（奥山幸子君） 8番、山下 巧さん。

（8番 山下 巧君 登壇）

○8番（山下 巧君） 何点か重複しますが、4点質問します。

まず、ごみの分別を徹底しリサイクルの島を目指すということです。

クリーンセンターは金属や硬化プラスチック以外は全て焼却できるために、住民には分別する習慣がなくなってしまいました。私、以前ほかの島へ行って、イベントで残った弁当を片づけるときに、全部分けました。入れ物はここ、ご飯はここ、野菜類はここ、箸はここ、梅干しもここ、そこまで分けてくれました。そのときかなりこれはリサイクルを実施しているのかなというふうに思いました。

焼却灰の中には、燃え残った金属類が混入され作業員の手間がかかると聞いております。近年は、食品廃棄物を飼料として加工し、循環させる事業が注目されております。

八丈では、農作物の肥料として食品ロス（生ごみ）のリサイクルで、地産地消を目指したらどうかというふうに思います。焼却ごみを減らすことで、クリーンセンターの規模、負担、半減できるのではないかと思います。

この地産地消については、島でいろんな食料品を確保するということですが、先ほどの防災時の食料も、島は、昔の島の人に学ぶということで、芋カンモ、これを大量につくっておくんですよ。それでそれを備蓄として救援してもらおうというものもあるのだけれども、当面の食料はそれで大丈夫じゃないかというふうに思います。災害時にぜいたくを望むというほうもちょっとどうかと思いますね。

次に、地域の分割統合なんですが、先日の自治振興委員の集いの中で200世帯以上を抱える地域の代表者から、世帯数が多くて自治振興委員のなり手がいないとの意見がありました。確かに、200世帯以上を受け持ってくれと言われると、ちょっとぞっとするかと思います。これは核家族、新興住宅、集合住宅など、地域の世帯数格差が一気に進んだためだと思います。

地域のつながりが昔からあればいいんですけども、築けないうちに膨れ上がってしまったために、恐ろしいということになりました。一方、世帯数が減ってしまって、高齢化のために、地域活動にも支障が出ているというところもあります。地区住民の意見を聞きながら分割統合を進めていかななくてはいけないかなと思います。今まで長いつき合いのあるところを分けるということはなかなか大変かなと思いますけれども、これも防災にかかわりますけれども、やはりこういう地域が、どこの家にご縁のある人がいるとか、皆わかるわけですから、これはかなり重要なことではないかなというふうに思います。

次に、町立病院の医師看護師不足とカード決済についてです。

以前から病院の医師、看護師不足が深刻になっていますが、関係機関の協力を得ながら、もう一度、いま一つ活発な募集活動を行っていただきたいと思います。先日聞いた話では、

看護師さんもやめる方が多くて、病院としての体をなさなくなる。もしかしたらもう潰れそうになるということですね。それと、ほかの看護師さんの負担が大きくなって、休めないという深刻なお話も聞いております。

それから、以前から要望されています治療費の支払いにキャッシュレス、カード支払いサービスを急いでいただきたいと思います。これ、民間は今、キャッシュレスの推進をキャンペーン張って進めていますけれども、病院のほうはなかなか、町のほうが進んでいない。これは手数料を払うために進めないでいるのかなということも思いますけれども、ぜひこれは今どき進めてもらいたいです。

次に、火葬場に清めの流し台設置が必要ではないかと思います。町営の火葬場です。

火葬場での通夜、葬儀が増えてまいりました。火葬場の出入り口で、清め塩で手を洗う方も多いのですが、足場が悪くて、雨の日とか、また、大勢のときはぬれながらおけとひしゃく、タオルを担当者は準備しなければならない。これも地域の仕事で大変かなと思います。またタオルの使い回しというのは不衛生な感じもしますので、この辺もこれはぜひ設置してもらいたいなというふうに思います。

以上です。

○議長（奥山幸子君） 住民課長。1と4について答えていただきます。

（住民課長 佐藤真一君 登壇）

○住民課長（佐藤真一君） 私からは、8番、山下 巧議員の1項目めと4項目めをご回答申し上げます。

まず1項目め、生ごみを資源化する施策の推進についてということでございます。

まず八丈町におけるごみの現状を説明申し上げます。平成30年度の決算資料にも記載してございますが、燃やせるごみは平成29年度から118トン余り減少の2,863トンとなってございます。

続いて、最初に新クリーンセンターの規模についてでございますが、生ごみを含めたごみ総量の減少傾向を勘案し、現クリーンセンターの8時間当たり17トンと比較しまして、5トン減、約7割の12トンの処理能力の規模で計画していることはご承知のことと存じます。

次に、生ごみについてでございますが、平成30年度中に4回実施したごみの中身を分析したところ、生ごみ類の平均値は12.9%であり、平成29年度に4回実施した平均値の15.8%より量も割合も減少傾向にございます。

ご指摘のとおり、循環型社会を形成する上で、生ごみを堆肥化し畑に返すことが基本であ

ることは認識しております。その一端として、家庭用の生ごみの堆肥化に資するよう平成6年度からコンポストの貸与を実施し、平成22年度には貸与個数を2基に増加、25年度からはサイズ容量を最大200リットルから230リットルに増加させ、平成30年度は八丈町ごみ処理問題協議会委員の協力を得て、町広報でもご案内した結果、近年の約3倍ほどの231基の貸与実績となっており、生ごみのリサイクル化に少なからずの効果があつたと推測しております。

今後、白色トレイ及び白色の発泡スチロールを資源ごみとして、分別回収を増加する計画でございますが、現在も少なくない住民の方のごみ分別方法が正しく実施されていないことも事実でございます。分別方法の徹底等、町広報による啓発だけでは困難でありますので、八丈町ごみ処理問題協議会等に諮りながら、議会の皆様と相談し、八丈町に適合した生ごみの処理を含めた、全般的なごみ処理施設施策を進めてまいりたいと存じます。

以上で1項目めの回答となります。

続いて4項目め、八丈町火葬場へ清め塩用の流しの設置についてでございます。

平成20年10月から供用開始となった現火葬場建設の基本方針は、旧火葬場と比べ、火葬場としての機能向上を図るとともに、宗教及び宗派の違いがあっても共通して利用可能な機能を兼ね備えた施設として建設されました。

確かに仏式の多くの方が清めの塩を火葬場の玄関先で使用されることは認識しております。しかしながら、八丈町火葬場は、仏式以外の宗教や宗派の方が火葬を行う場合にも、遺族や参列される方が違和感や支障を来さないような設備を基本としております。

今後も、全ての住民の方の利用に供するため、特定の宗教及び宗派に供するための設備の追加、または変更する予定は今のところございません。

以上で回答いたします。

○議長（奥山幸子君） 総務課長。

（総務課長 奥山 拓君 登壇）

○総務課長（奥山 拓君） それでは8番、山下 巧議員の地区の分割統合について、についてお答えいたします。

まずは自治振興委員さんの主な役割として、大きく3つございます。1点目が、町から町民の皆様への連絡事務の周知徹底に関すること。また2点目が、町民の皆様から町への申し出やその他行政事務上の連絡に関すること。3点目といたしまして、その他自治振興に関することということで、例えば街路樹等の関係、街路灯が消えているとかそういうもののチェックとか、あと地域により青少年対策委員も兼務しておるところもございます。また、自主

防災組織の中心の役割担い手ということで認識しているところでございます。

そこでご質問の地区の分割や統合ということですが、過去におきまして分割ということでは、富士見1、2地区から分割されまして、新たに片瀬地区ができた経緯がございます。その際も分割につきましては、地区の実情にも配慮いたしまして、地区の振興委員さんが取りまとめていただいたという事実もございます。当然のごとく地区の皆様の同意も必要になるということが大前提になりますので、まずその同意に基づきまして、手続をとるといような運びになるかと思っておりますので、ご理解願いたいと思っております。

以上で回答とさせていただきます。

○議長（奥山幸子君） 病院事務長。

（病院事務長 菊池 良君 登壇）

○病院事務長（菊池 良君） 8番議員、山下 巧議員の3番目の質問に回答いたします。

医療スタッフの募集につきましては、東京都や大学病院、紹介業者、医療専門誌等を通じて行っているところでございます。10月に薬剤師1名、11月に放射線技師1名を採用いたしております。

看護師さんの募集に関しましては、新たな試みとしまして、実際に町立八丈病院の雰囲気把握していただくために、航空運賃と宿泊費を町が負担して、実際に病院を見学していただく事業を昨年度から行っております。また看護師さんの負担を軽減するために、新たな職種、介護技能を持った職種の募集を検討しております。引き続き多方面に募集を行ってまいります。

次に、診療費支払いのキャッシュレス化ですが、国内だけでなく、島内においても、キャッシュレス化が進んでいることを認識しております。患者様の利便性や利用状況、システム費用、手数料負担、導入時期を検討しながら導入に向けて進めてまいります。

○議長（奥山幸子君） 8番、いいですか。

以上で昼休みの休憩にいたします。

午後は1時から再開いたします。

（午前 11時37分）

---

○議長（奥山幸子君） 休憩を解いて再開いたします。

（午後 1時00分）

---

◇ 岩 崎 由 美 君

○議長（奥山幸子君） 9番、岩崎由美さん。

（9番 岩崎由美君 登壇）

○9番（岩崎由美君） よろしくお願ひいたします。今回は、やはり防災と病院のお話、一般質問が多かったんですが、私はがらっと変えて違う方向からいきたいと思います。

まず、島誌編さんの今後の予定はというところにいきたいと思います。

町制70周年を目途に島誌改訂を予定していましたが、既存の島誌の改訂ではなく、まずは資料編を充実させるという方向、これは私も正しいと考えます。過去の資料は噴火や津波など災害などの記録を初め、観光資源として、また、八丈島の誇りを再認識し将来の指針を考える上で大変重要と考えます。

9月の定例会で、今年度は東京都公文図書館の八丈島関係の古文書資料の現況調査とデジタル化を行い、それをもとに年次計画を決めたいとのご説明がありました。今後どのように具体的に本事業を進める予定か教えてください。

大きな2点目です。持続可能な八丈町のための施策づくりの推進をというところですか。

まず1点目、基本構想・基本計画に向けて。

地方自治法の改定後、策定に義務づけがなくなった基本構想ですが、八丈町は町条例に基づき策定を継続しています。持続可能な開発目標、いわゆるSDGsですね。これが次期構想の重点項目に入っていると思われまふ。前回、5年前の改定は、いわばマイナーチェンジだったんですけれども、今回はいろいろ大きな改定というか、メジャーチェンジと言えまふと思います。実際に策定にかかわる総合開発審議会の委員に対して、この件についての研修、周知の取り組みはどのようになっていますか。

小さな2点目、気候変動に対する環境教育の充実をということですか。

先般行われていますCOP25、ここで我が国は大変不名誉な化石賞というのを受賞しました。各国の積極的な温暖化対策に比べ、経済優先に傾きがちな我が国の施策は、どちらかというとな消極的と言わざるを得まふせん。

皆さんも、前半のこの一般質問でご指摘のように、各地を襲った台風被害、また世界で起こる大規模な災害などに対して異常気象が地球温暖化によるところが大きいと、多くの科学者が指摘しています。国連環境計画は過去1年間に世界で排出された温室効果ガスの量が、統計をとり始めてから最悪の多さになったと報告しました。気候変動に対する行動は、一刻の猶予も許さないのが現状であり、教育面でこれを大きなテーマとして据えることは未来に



つながると考えます。

八丈町の教育現場において、小・中学校における持続可能な社会に向けての取り組みはどのようになっていますか、教えてください。よろしくお願いいたします。

○議長（奥山幸子君） 教育課長。

（教育課長 高橋太志君 登壇）

○教育課長（高橋太志君） それでは9番、岩崎由美議員の1つ目の質問、島誌編さんの今後の予定はと、持続可能な八丈町のための施策づくりの推進をの（2）気象変動に対する環境教育の充実をについて、回答いたします。

島誌編さんの今後の予定につきましては、まず資料編を充実させた後、既存の島誌改訂を行う方向に対しましてご理解いただきまして、まことにありがとうございます。

八丈島関係の古文書は、東京都公文書館にある八丈町が寄託している資料と東京都所有の資料、八丈町が所有している資料、また民間所有の資料が存在しますので、この順番で作業を進めることを念頭に、今年度より駒澤大学と委託契約を結び事業を進めております。

今年度の主な事業委託の内容は、八丈町が東京都公文書館に寄託している資料の分量調査、破損状況や写真撮影が可能か否かの現状確認、写真撮影が可能な資料は撮影と筆耕を行い、報告書と電子データを納めていただくものです。

今後といたしましては、令和2年度より東京都公文書館にある、今度は東京都所有資料の分量調査と目録作成、優先順位づけを行い、分量調査の結果に左右されることはございませんけれども、同年度より2カ年で写真撮影と筆耕ができればと考えております。

さらに令和2年度は、令和4年度以降の準備段階といたしまして、八丈町所有資料の現状確認調査と、既に把握している民間の所有者に対し事業へのご協力をお願いしてまいります。

なお民間所有の資料につきましては、町広報11月号で、戦前までの資料があれば連絡をいただけるように、既に公募いたしました。今後とも町広報や町ホームページで継続した公募に努めてまいります。

続きまして、気象変動に対する環境教育の充実につきましては、義務教育課程におきましては、教えることの根幹をなす学習指導要領が、小学校は来年度、中学校は令和3年度より改訂されます。新学習要領は20年、30年先の子供たちの育成を見越した内容に改訂されるものであって、総則には、持続可能な社会の創り手となることが期待される児童・生徒に、どのような資質・能力の育成を目指すのかを明確にしながら、かつ教育活動の充実を図るものとする、とうたわれております。また、教育環境につきましては、本改訂に限らず、学習指

導要領に組み込まれ、授業の一部で既に実施しているところでございます。

学習指導要領は学校教育の水準を確保するために、学校教育法及び同施行規則の規定に基づき、文部科学大臣が教育課程の基準として示すものです。これに従い、各学校が教育課程の編成及び実施を行うこととなります。

教育委員会といたしましては、目標の一つとして、持続可能な社会の創り手に必要な資質・能力を育成していることを掲げ、策定された指導要領にのっとり、教育を確実に着実に遂行していくことが、小・中学校における持続可能な社会に向けた取り組みであると考えております。

以上で回答といたします。

○議長（奥山幸子君） 企画財政課長。

（企画財政課長 佐々木真理君 登壇）

○企画財政課長（佐々木真理君） それでは、私のほうからは、9番、岩崎由美議員、大きな2点目の1つ目、基本構想・基本計画に向けてのご質問にお答えします。

次期基本構想策定方針におきましては、持続可能な開発目標、いわゆるSDGsなどの新たな社会潮流の視点で、持続可能な町の将来ビジョンを展望することを掲げてございます。

そのため、6月に開催した総合開発審議会の初会合においては、SDGsの勉強会を兼ねて、講師をお招きしてのセミナーを行ったところです。

また、去る11月に開催した住民を対象とした基本構想策定のためのワークショップの中でも、SDGsをキーワードとしております。国連が採択したSDGsですけれども、地域の課題解決、自分ごととして考えるきっかけになったのではないかと考えております。

今後といたしましては、来年2月にもSDGsのワークショップを計画しており、その際には、総合開発審議会委員の皆様と高校生との合同開催としたいと考えてございます。近い将来、島を担うであろう高校生と一緒に島のビジョンを描く中で、総合開発審議会委員の皆様には、この先10年でなすべきことを検討していただきたいと考えてございます。

岩崎議員を初め議会選出の総合開発審議会委員の皆様のお力添えをお願いいたしまして、回答とさせていただきます。

○議長（奥山幸子君） 9番。

（9番 岩崎由美君 登壇）

○9番（岩崎由美君） ご回答ありがとうございました。

島誌編さんに関しては、島誌の研究者の方と予算面で折り合いがつかず、駒澤大学に委託

契約したという流れがあったということを伺っています。9月の議会で、山本議員もご指摘されていらっしゃいましたが、この島誌の編さんに関して、町の主体性というのが余り感じられません。もちろん専門家が内部にいないこと、それから詳しい人がいないことなども挙げられると思うんですけども、今の予定を聞いていると、このまま頓挫してしまうのではないかとちょっと心配になってきました。

小さな島である利島とか御蔵島、あるいは新島、そこはそれなりの予算をつけて、とてもすばらしい島誌を編さんしています。他島の状況はもう既にお調べになっていると思いますが、例えば、御蔵島では、島誌編さんに当たり3つの基本方針を挙げています。まず1点目、自然と共生する島の歴史を明らかにする。2点目、村として初めての島誌であり、伊豆諸島誌の編さんのアンカーとして発信のできる島誌を目指す。3点目として、親しみやすい平易な記述と図、表、写真を使用したビジュアルな編集を心がけ、村民を初め多くの人に読まれる島誌とする。この3つの基本方針を挙げていました。

このような大きな事業を行う場合には、今のような基本方針、あるいは理念とか、そういうものをまずは策定し、編さん委員会を設置し全体の流れ、スケジュール等を決めていくというのが普通ではないかと、私は思っています。そしてそれに見合った予算を計上していくというのが流れだと思いますけれども、八丈町の場合それがなかなか見えてこない。

今ずっと東京都とか町にある古文書の話をしていました。これ、永遠に古文書だけをやっていくのでしょうか。島誌というのは、自然だとか産業、文化、建築、伝統文化などいろいろな方面の情報が必要だと思うんです。これについてはどういうふうにお考えになっているか。今、古文書の話はずっと、これまでされていたんですけども、ほかの情報はどういうふうこれからまとめていくかということ伺いたと思います。

それから、基本構想のことに関してですけれども、高校生とやるというのは、私も初めて伺ったのですが、とてもすばらしいなど。若い人とこういうことを考えていくというのはすばらしいなどということで、ぜひそれは進めていっていただきたいと思います。

新しい考え方で、今までの編集委員ではなくて、審議会のメンバーだと、なかなかそういった新しい発想が定着しないと思うんですが、今のスケジュールを見ると、非常に、結構、密度濃くやっていかないといけないという心配があります。高校生と一緒にやるのもいいけれども、その立派なというか、今後本当に、世界や八丈や地域が抱える問題って複雑化していくと思うんです。それに見合うような、本当に内容の濃いものにしていくためには、やはり非常に急いでいかないといけないと思うので、そのあたりのことをちょっと教えてください。

さい。今この2点にいたします。よろしくお願いいたします。

○議長（奥山幸子君） 教育課長。

（教育課長 高橋太志君 登壇）

○教育課長（高橋太志君） それでは再質問にお答えさせていただきます。

こちらの八丈島誌の資料編につきましては、まず八丈島誌の改訂の準備委員会でございます。その中で、その報告を受けて、それで資料編というものをまずつくろうということに至っております。当然この古文書には書かれていない、例えば、八丈町のこういった自然とか、そういったところに関しましては、この八丈島誌の準備委員会の中で、資料をまとめて進めていくような話になっております。

前回の島誌の改訂から今までのその分が、まずそういった気象とか、町のいろんな情報とか統計情報とか、そういったのは全然更新されていませんので、そういったものは、この準備委員会と町の職員が一緒になって進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（奥山幸子君） 企画財政課長。

（企画財政課長 佐々木真理君 登壇）

○企画財政課長（佐々木真理君） それでは、岩崎議員の再質問にお答えしたいと思います。

大変スケジュール的に遅くなっていることは申しわけなくさせていただきます。これから先、審議会の皆様には本当によろしくお願ひしたいと思います。

今の状況なんですけれども、まずは我々基本計画に載っている施策の検証を今やっているところでございます。これについては、年内に上がる予定ですので、委員の皆様、年明け早々に会議をやりますので、今回の通知にあわせて検証の結果等もお知らせしていきたいと思っております。

先ほどの高校生ワークショップにつきましても、来週18日には高校生議会がございます。その場で高校生の参加等呼びかけていきたいと思っておりますし、また、広報等を通じてお知らせもしていきたいと思っております。

そうはいいまして、7月31日に答申ということがございますので、委員の方には本当に汗をかいていただくように会議を進めさせていただきたいと思っております。

次回の通知にあわせまして、スケジュール感等全てそろえましてご通知申し上げますので、ぜひご協力のほどよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○議長（奥山幸子君） 9番。

（9番 岩崎由美君 登壇）

○9番（岩崎由美君） 基本構想のほうはみんなで頑張っているものをつくれるように、急いでいきましょう。

それで、島誌のことです。島誌をつくるというのは、非常に重大なというか大きなものだと思います。予算が限られているのですけれども、ここで町長にお伺いします。今回、島誌を編さんして将来にわたって立派なものをつくっていくということに関して、町長は、その理念とか、どのようにお考えになっているかお聞かせ願えればと思います。

それから、持続可能な創り手、児童・生徒が将来の島を担う、島だけではないですけれども、日本の未来を担う子供たちを育てるという点で、このカリキュラム、新しい教育指導要領で改訂していくというのは大変素晴らしいことだと思います。

現場の先生たちが迷わないように、地域のことを考えるに当たって迷わないように、例えば、地域で宮崎議員も海岸清掃とかしているし、いろんな人がいろんな活動をしていると思うんです。そういう人たちとの連携というのは一つ大事だと思いますし、新しい指導要領の中で、八丈町ならではの持続開発可能なという点において、やはり研修というのが必要になってくるかなと思います。この研修とか、それから周りとの連携についてどのようにお考えか、お聞かせください。

以上となります。よろしく願いいたします。

○議長（奥山幸子君） 教育課長。

（教育課長 高橋太志君 登壇）

○教育課長（高橋太志君） それでは、再々質問にお答えいたします。

学校のそういった教員の研修ということなんですけれども。毎年度、夏季の期間において、東京都の主催で教員に対しての研修会を実施しております。授業の中で、八丈島の環境を例にとって教える場面というのは想定されますので、教員研修の一環としまして、環境教育に関する講習会の実施などがその中でできないかということで、環境教育を題材としたそういった研修ができないかというところは、東京都に相談しながら取り組んでまいりたいと思います。

今、地域の連携というのがございましたけれども、地域PTAとか連携しながら、今も何か行事の前に、海浜清掃を行ったりしておりますので、そういったところは継続しながら、続けていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（奥山幸子君） 町長。

（町長 山下奉也君 登壇）

○町長（山下奉也君） 島誌の関係ですけれども、私は、まず、その時代時代に確実にあったことというのをまず捉えるのが、島誌の意義だと思っております、それによってこの島がどのように変遷してきたかという部分を、島誌の中で表現できればと思っております、そういう部分で、現実というのを捉えるのが、いろんな見方があると思います。そういう部分が、現在の今の島誌の中には往々にしてあるんじゃないかなという部分がありまして、そういうことも含めて、今度の資料のデータ化ですか、そういうものも含めて、この八丈の特殊性とか、そういう部分を表に出せる島誌にしたいなというのが私の理念でございます。

以上です。

---

◇ 山 下 則 子 君

○議長（奥山幸子君） では、3番、山下則子さん。

（3番 山下則子君 登壇）

○3番（山下則子君） こんにちは。私のほうからは、2点質問させていただきたいと思いません。

まず1点目、高齢者の移動手段としてのシニアカーに補助金をとということで、前回の3定でも高齢者の移動手段について質問しましたが、自宅からバス停まで距離があり過ぎて歩くのに大変とか、ちょっとした買い物に行くのに不便である等、移動する手段がなくて困っている高齢者の方はたくさんいらっしゃいます。

このごろ町を走っていると、ハンドル型電動車椅子の、いわゆるシニアカーと呼ばれるものに乗った方を見かけるようになりました。シニアカーは、速度6キロメートルまでしか出ません。道路交通法上は歩行者扱いとなっております。

以前、免許を返納した方がシニアカーに乗って、八重根から河口の坂を上っていくのをお見かけしましたが、その力強さにびっくりしたことがありました。

しかし、この乗り物は10万円台から数十万円もして、年金生活ではちょっと手が出ないと思っている方も少なくありません。

そこで、免許返納後の便利な足として、シニアカーを購入する際、町で少しでも補助金を出していただけたらと考えますが、いかがでしょうか。

2番目として、女性がん患者のウイッグ購入に助成をとということで、最近、町立病院でも

がんの治療が受けられるようになり、住民から感謝の声が聞かれるようになりました。

しかしながら、特に、女性の場合は、抗がん剤の副作用による脱毛のため精神的な苦痛を強いられています。そのため、ウィッグを購入しようとしても、高額なためなかなか手が出ないとの声をよく耳にするようになりました。町で幾らかでも助成することにより、女性の社会進出や就労支援にもつながると思いますが、町の考えを伺います。よろしく願いいたします。

○議長（奥山幸子君） 福祉健康課長。

（福祉健康課長 奥山 勉君 登壇）

○福祉健康課長（奥山 勉君） 皆さん、こんにちは。私からは、3番、山下議員のただいまの2つのご質問にお答えをさせていただきます。

まず1つ目、高齢者の移動手段としてのシニアカーに補助金を。こちらは、前回も高齢者の移動手段についてご質問をいただきました。「町としましても、高齢化が進む中、買い物や通院等外出に困っている高齢者の移動手段を確保していくことは重要であると認識しており、現状を踏まえ、実態に合った対策を協議、検討して、今後、多様化する移動の確保に努めてまいります」というふうに回答させていただきました。

現在、移送サービスの行き先の見直しなど、既に関係機関と協議を何回か重ねているところでございます。

今回の、ご質問のシニアカー、電動カートですね。こちらの購入補助につきましては、免許返納者を含めた高齢者の移動手段の一つとしてのご提案と考えますが、ご指摘のように高額であるため、まず全額補助はかなり難しく、議員がおっしゃるように少しの補助としましても、一定の自己負担の考え方、またメンテナンスや修理など維持・管理の困難性ほか、事故のおそれなど課題も多くございます。

そのため、今後利用希望者の調査、介護保険の給付も含めまして、協議を進めていく必要があると考えておりますので、ご理解のほどお願いいたします。

2つ目、女性がん患者のウィッグ購入に助成をとということでございますが、まず初めに、このご質問をいただきまして、がんと診断され治療を行っている方に対するウィッグ購入の助成事業に既に取り組んでいる自治体を調べたところ、平成29年4月の時点で、全国で48の自治体がございます。内訳としましては、秋田県で2自治体、岩手県で1自治体、山形県が35自治体です。東京都では1自治体、神奈川県で2自治体、栃木県で1自治体、滋賀県で1自治体、鳥取県で3自治体、佐賀県で2自治体というふうになってございます。

内容としましては、ウィッグのみの助成は、このうち42の自治体がございます。残りの6自治体は、ウィッグと胸部の補整具、こちらをセットにした助成を行っている。上限が1万円から3万円というところがございます。また、東京都の豊島区が、今年度から上限を1万円としまして、ウィッグと胸部補整具の助成を始めたというところがございます。

抗がん剤の副作用により脱毛が生じる場合があることは認識してございます。そして、特に女性の方の場合、精神的な苦痛を強いられることも理解をしてございます。医療用ウィッグの価格は10万円を超えるなど高価なものもあり、購入の際、一部助成をすることで、自己負担を軽減し、女性の社会進出や就労支援の一助となれば大変有効な事業になると考えます。

町としましては、今後、容姿にかかわる部分への助成事業につきまして、慎重に協議検討を進めてまいりたいと考えております。よろしく申し上げます。

○議長（奥山幸子君） 3番。

（3番 山下則子君 登壇）

○3番（山下則子君） 大変ありがたいお答えでうれしくなっちゃいました。というか、まだちゃんと決まったわけではないですけども、ウィッグのこと、これは医療用なんですよ。だからどうしても脱毛して地肌にくっつく部分が、くっつく部分がというか、多くなってしまって、補助器具とか、あとそういう面でウィッグの値段が高くなる。そこを少しでも考えていただくという方向に向かってもらえたら本当に、女性はすごくその辺はデリケートな部分なんです。

私の母が、二十数年前に亡くなっていますが、がんでした。脱毛が始まって、ナイトキャップみたいなものをつけていたんですけども、あるとき母から電話がありまして、「お父さんにウィッグを買ってほしいと言うんだけど、うんと言わないからおまえからもちょっと言ってもらえないか」と電話が来たんです。本当にそうだ。ナイトキャップみたいなのかぶって、ちょっとそこまで買い物に行きたいと思う、外に出たいと思う女性はいないと思うんです。やはりちょっとでもウィッグをかぶって、ちょっとそこまでの買い物でも出られるようになるという気持ちは、やはり女性ならではの言ってしまうと、それまでなんですけれども、男性の皆様にもちゃんと理解していただけたらと思いました。よろしく願いいたします。

あとシニアカーのほうなんですけれども、これ、このごろ三根の商店で見えたら、すつとシニアカーで、お店の中ですよ、中に入ってこられて、お買い物をして、レジもそのままシニアカーのままレジを通過して帰られた方がいらっしやっただけなんです。ああ、と思ひまして、



このようなドアツードアというか、そこまで行ける。乗り物だけれども、歩行者と同じ、電動椅子なんですから、歩行者と同じ扱いでできるこんな便利なものがあったのかと改めて思いまして、なかなかバス停まで行けないとか、ちょっとそこまでの買い物にも膝が痛くて出歩けないとかという方については、非常に便利な乗り物なんですけれども、お高いというところがネックとなっています。

それなので、安全面とかいろいろ考える点はあると思いますが、これからちょっとでも皆さんの足として使用する方が、多分増えてくるのではないかなと思いますので、その一助になれば助けていただけたらいいなと思いますので、よろしく願いいたします。

もう一回、回答していただいてもいいですか、シニアカーについて。

○議長（奥山幸子君） 福祉健康課長。

（福祉健康課長 奥山 勉君 登壇）

○福祉健康課長（奥山 勉君） ただいまのシニアカーのことということで、再質問ということでございますが、今、私のほうからも、今後ということで回答させていただきましたが、実は介護保険の中では、個人の購入はできないのですが、リースであれば、給付という形で認められるんです。ただ、申しわけありません、先ほどメンテナンスとかちょっと回りくどい言い方をしてしまったんですが、実はここ八丈で今現在はレンタルのリースの業者さんが、人材がないというところがございまして、今月本社から、東京のほうから、人が来て、そのところを打ち合わせしようというところまで一応進めておりますので、ご理解のほどよろしく願いいたします。

○議長（奥山幸子君） よろしいですか。

---

#### ◎八丈町選挙管理委員会委員及び補充員の選挙

○議長（奥山幸子君） 続いて、日程第6、八丈町選挙管理委員会委員及び補充員の選挙を行います。

令和2年1月24日をもって八丈町選挙管理委員会委員及び補充員全員の任期が満了となるため、この旨、八丈町選挙管理委員会委員長より通知がありました。

本件は、これを受けまして、地方自治法第182条の規定により、八丈町議会において委員及び補充員の選挙を行うものです。

選挙管理委員4名、補充員4名を選挙するもので、当選された委員及び補充員の任期については令和6年1月24日までの4年間となります。

まず、選挙管理委員の選挙を行います。

お諮りします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(奥山幸子君) ご異議ないものと認め、選挙の方法は、指名推選で行うことに決定いたしました。

お諮りします。

指名の方法については、議長が指名することにしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(奥山幸子君) ご異議ないものと認め、議長が指名することに決定いたしました。

雨森昭平氏、笹本長利氏、浅沼孝教氏、磯崎 滋氏、以上の方を指名します。

お諮りします。

ただいま議長が指名しました方を選挙管理委員の当選人と定めることに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(奥山幸子君) ご異議ないものと認め、ただいま指名いたしました雨森昭平氏、笹本長利氏、浅沼孝教氏、磯崎 滋氏が選挙管理委員に当選されました。

続いて、選挙管理委員補充員の選挙を行います。

お諮りします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(奥山幸子君) ご異議ないものと認め、選挙の方法は、指名推選で行うことに決定いたしました。

お諮りします。

指名の方法については、議長が指名することにしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（奥山幸子君） ご異議ないものと認め、議長が指名することに決定いたしました。  
土屋 久氏、西條 忍氏、冬木克良氏、菊池剛久氏、以上の方を指名します。  
お諮りします。

ただいま議長が指名しました方を補充員の当選人と定め、補充の順位はただいま指名いたしました順序とすることに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（奥山幸子君） ご異議ないものと認め、ただいま指名いたしました土屋 久氏、西條 忍氏、冬木克良氏、菊池剛久氏が選挙管理委員補充員に当選され、補充の順位はただいま指名いたしました順序とすることを決定いたしました。

---

◎承認第18号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（奥山幸子君） 続きまして、日程第7、承認第18号 専決処分事項の報告及び承認についてを上程いたします。

説明、企画財政課長。

○企画財政課長（佐々木真理君） それでは書類番号の1番をお願いいたします。

承認第18号 専決処分事項の報告及び承認について。

令和元年12月9日、提出者、八丈町長、山下奉也。

専決処分事項の報告及び承認について。

地方自治法第179条第1項の規定に基づき、平成31年度八丈町一般会計補正予算を別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定に基づき報告しその承認を求めます。

次のページをお願いいたします。

専決処分書。

地方自治法第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分する。

令和元年9月17日、八丈町長、山下奉也。

それでは次のページの補正予算書をお願いいたします。1枚おめくりください。

平成31年度八丈町一般会計補正予算。

平成31年度八丈町の一般会計の補正予算は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ600万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ75億6,884万5,000円とする。

(「文言省略」の声あり)

○企画財政課長(佐々木真理君) はい。

令和元年9月17日、八丈町長、山下奉也。

4ページをお願いいたします。

本補正予算でございますけれども、伊豆諸島に大きな被害をもたらした9月の台風15号に関連するものでございます。歳入歳出とも項の補正額で説明をさせていただきます。

まず、歳入でございます。

18款繰入金、1款繰入金、財政調整基金繰入金600万円の増というところでございます。歳出の事業にあわせて繰り入れをさせていただきました。

歳入合計、補正前の額75億6,284万5,000円、補正額600万円の増、計75億6,884万5,000円でございます。

下のページ、歳出でございます。

2款総務費、2項企画費、同額の40万円の増額でございます。こちらは伊豆諸島被災町村見舞金40万円ということでございますけれども、東京都の町村会におきまして、被災した大島と新島へそれぞれ200万円ずつ。また、利島、神津島、三宅へそれぞれ50万円ずつ、合計いたしまして550万円を送るものでございまして、八丈町の負担分として40万円となっております。

続きまして、3款民生費、3項災害救助費につきましては、同額の83万6,000円となっております。管外旅費となっておりますけれども、大島、新島への被災町村への職員の派遣の分の旅費でございます。

続きまして、11款災害復旧費につきましては、486万5,000円の増でございます。

1項公共土木施設災害復旧費については277万6,000円の増ということでございまして、こちらにつきましては、道路、プラザ公園、南原スポーツ公園、町営住宅の災害復旧分となっております。

下に移りまして、2項農林水産業施設災害復旧費については170万円の増額、えこ・あぐりまーと、底土荷捌場、鴨川林道の災害復旧分でございます。

次のページをお願いいたします。

3項その他公共施設災害復旧費ということで16万3,000円の増額でございます。こちらは、街路灯の災害復旧分でございます。

続きまして、4項文教施設災害復旧費22万6,000円の増額、こちらは、大賀郷中学校の駐輪

場、また給食センターの災害復旧分となっております。

14款予備費、1項予備費については同額の10万1,000円の減となっております。

そういたしまして歳出合計、補正前の額75億6,284万5,000円、補正額600万円の増額、計75億6,884万5,000円でございます。

説明は以上でございます。

○議長（奥山幸子君） 説明が終わりました。

質疑をお受けいたします。

9番。

○9番（岩崎由美君） 参考までにお聞かせください。歳出の最初のページの真ん中あたりの「大だこう」というのは、道路の名前が書いてあるんだと思うんですけども、どこですか。

○議長（奥山幸子君） 建設課長。

○建設課長（瀬筒国治君） ふれあいの湯の裏のほうに通じる道です。

○9番（岩崎由美君） こういう名前なんですか。

○建設課長（瀬筒国治君） ちょっと難しい名前で、すみません。

○9番（岩崎由美君） ありがとうございます。知りませんでした。

○議長（奥山幸子君） よろしいですか。

ほかに。

（発言する者なし）

○議長（奥山幸子君） ないようですので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

（発言する者なし）

○議長（奥山幸子君） 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

本案の原案承認にご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（奥山幸子君） ご異議ないものと認め、日程第7、承認第18号 専決処分事項の報告及び承認については、原案どおり承認いたしました。

---

◎承認第19号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（奥山幸子君） 続いて、日程第8、承認第19号 専決処分事項の報告及び承認についてを上程いたします。

説明、企画財政課長。

○企画財政課長（佐々木真理君） それではただいまの補正予算の次をお願いいたします。

承認第19号 専決処分事項の報告及び承認について。

令和元年12月9日、提出者、八丈町長、山下奉也。

専決処分事項の報告及び承認について。

地方自治法第179条第1項の規定に基づき、平成31年度八丈町一般会計補正予算を別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定に基づき報告しその承認を求めます。

次のページをお願いいたします。

専決処分書。

地方自治法第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分する。

令和元年10月21日、八丈町長、山下奉也。

ページをおめくりいただきまして、補正予算書の1ページをお願いいたします。

平成31年度八丈町一般会計補正予算。

平成31年度八丈町の一般会計の補正予算は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ700万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ75億7,584万5,000円とする。

（「文言省略」の声あり）

○企画財政課長（佐々木真理君） はい。

令和元年10月21日、八丈町長、山下奉也。

4ページをお願いいたします。

こちらの予算につきましては、10月の台風19号による災害復旧の関係でございます。歳入歳出とも項の補正額で説明をさせていただきます。

まず歳入でございます。

18款繰入金、1項繰入金、700万円の増額ということで同額でございます。財政調整基金からの繰り入れでございます。歳出の事業に対応するため、繰り入れをさせていただきました。

歳入合計、補正前の額75億6,884万5,000円、補正額700万円の増、計75億7,584万5,000円

でございます。

続きまして、下のページに移ります。

歳出でございます。

11款災害復旧費、補正額711万6,000円の増、1項公共土木施設災害復旧費177万9,000円の増。こちらは、道路、プラザ公園、町営住宅の災害復旧分となっております。

下に移りまして、2項農林水産業施設災害復旧費117万円の増、こちらはえこ・あぐりまーと、鴨川林道、大里林道の災害復旧分となっております。

下に移りまして、3項その他公共施設災害復旧費323万6,000円の増、こちらのほうは庁舎、街路灯、末吉の多目的交流施設、温泉施設、大群送水ポンプ場、汚泥センター、南原千畳岩の出入り口階段、海水浴場、ホテル水路、クリーンセンターの災害復旧分となっております。

ページおめくりいただきまして、4項文教施設災害復旧費、85万6,000円の増、こちらは、大賀郷中学校のプールのフェンス、給食センター、富士グラウンドの防球ネットの災害復旧分となっております。

5項厚生労働施設災害復旧費7万5,000円の増、こちらはコミュニティセンターの災害復旧分でございます。

14款予備費、1項予備費については同額で11万6,000円の減額となっております。

そのようなことで歳出合計、補正前の額75億6,884万5,000円、補正額700万円の増、計75億7,584万5,000円。

説明は以上でございます。

○議長（奥山幸子君） 説明が終わりました。

質疑をお受けいたします。

5番。

○5番（沖山恵子君） 9月の補正と10月の補正で、プラザ公園と南原スポーツ、町営住宅、えこ・あぐりまーとと同じ施設が並んでいるんですけども、これは、2度被害を受けたということなのか。被害を受けて、修繕する前にまた次が来てもっとひどくなったということなのか、ということをお伺いしたいのと、災害時におけるこういう補修に関しての補助金のようなものは全くないもので、基金を取り崩して今回対応していますけれども、後からでも何か申請をすれば少し補助金がいただけるとか、そういうことはないものなのでしょうか、教えてください。

○議長（奥山幸子君） 建設課長。

○建設課長（瀬筒国治君） プラザ公園のほうは、池の周りの柵が、池の周りの金網ですね、それが2カ所、それぞれ被災したということです。

○5番（沖山恵子君） 別々で。

○建設課長（瀬筒国治君） 別々に。

よろしいですか。

○議長（奥山幸子君） ほかの場所。

○5番（沖山恵子君） プラザ公園は。

○建設課長（瀬筒国治君） プラザ公園を、今私が答えたのですけれども、プラザ公園は、浸透池の周りの金網がそれぞれ1カ所ずつ、被災したということです。

○議長（奥山幸子君） 産業観光課主幹。

○産業観光課主幹兼教育課主幹（笹本博仁君） 南原の野球場ですけれども、これはネット修繕になります。これも別々の場所が破れたということになりますのでよろしく願います。

○議長（奥山幸子君） 産業観光課長。

○産業観光課長（沖山昇君） 私からは、えこ・あぐりまーとの被災についてご説明いたします。

台風15号におきまして被害を受けたところがやはり同じように剥がれまして、一応仮養生ということで、この予算を要求したところでございます。

○議長（奥山幸子君） 5番。

○5番（沖山恵子君） 同じところということは、本格補修はこれからということなのでしょうか。

○議長（奥山幸子君） 産業観光課長。

○産業観光課長（沖山昇君） えこ・あぐりまーとにつきましては、前の台風15号において、完全な復旧分の予算を頂戴しておりますので、その分までの仮養生ということで、これについては計上しております。

○議長（奥山幸子君） 企画財政課長。

○企画財政課長（佐々木真理君） 先ほど補助金の話があったと思うんですけれども、これだけ災害が続きますと、市町村方のヒアリングの中でも国庫の災害復旧費、補助金を使ってはどうでしょうかというお話があるんですけれども、現実的には我々これだけの少額ですと事務とか考えた場合、なかなか使いづらいという現状がございます。



そういったことで、これから先、大きなものがあれば、国庫補助金等を使ってまいりたいと思っておりますけれども、現在こういったものにつきましては、特別交付税、金額については幾らになるかわからないのですけれども、そういったものを活用させていただいているところでございます。

○議長（奥山幸子君） 5番。

○5番（沖山恵子君） 意味がわからないので。えこ・あぐりまーとをわかりやすくもう一度お願いします。

○議長（奥山幸子君） 産業観光課長。

○産業観光課長（沖山 昇君） すみません。台風15号で、展示温室のところが剥がされました。それで、完全に直すまでの仮養生といたしますか、応急手当てをしておりました。それをやっている間に台風19号が来まして、それが剥がされたということで、その仮養生をもう一度し直した部分が2回目の分でございます。

○議長（奥山幸子君） 4番。

○4番（山本忠志君） 結構八丈島でも、2回にわたって専決するほどの被害があったということで、認識を改めたんですけれども、これは大体町の所管するものについての専決処分だったと思うんですが、一般住民の方でも若干ですけれども、屋根が剥がされて、家に雨が流れ始めて、大変な思いをしたとあって、僕、見に行ったんですけれども、応急手当てをして一応町に届けたほうがいいねということで僕も連絡しましたし、町からも丁寧に見に来てくれたと言っていたんですけれども、そういう住民の被害についての補助というのは、全額は無理だとしても何%か補助というものがないものかなと思うんですけれども、ご説明いただけますか。

○議長（奥山幸子君） 企画財政課長。

○企画財政課長（佐々木真理君） なかなか最近そういう大きな災害がないので、我々もまだ勉強不足なところがございますけれども、大島等、激甚災害とかなった場合にはそういった民間の方への補助金もあるのかと思っております。

ただ、軽微なものについては、我々、基金のほうも積み立ててございます。災害復旧貸付基金というのがございまして、それを定額で積み立てておりますので、もし必要であれば低利……貸付基金ですね、失礼いたしました。補助金はないです。低利でお貸しするというのもありますので、現金ない方は、利用していただくという方法もあると思っております。今のところは我々から民間の方に補助するというような仕組みはございません。

○議長（奥山幸子君） よろしいですか。4番。

○4番（山本忠志君） 貸し付けなんですね。貸し付けを融通するということで、そういうことは自分で建物共済に入るとか、自分で手当てをしるということだというふうに聞こえたんですけども、何とか少しでも台風でやられた人の気持ち、住民に寄り添う気持ちであってもいいんじゃないかと思うので、もうちょっと前向きな検討でいいと思うんですけども、そういうことはいかがですか。絶対無理なんですかね、そういう軽微な被害の場合には。

○議長（奥山幸子君） 企画財政課長。

○企画財政課長（佐々木真理君） 今のところ何とも私からお答えすることができない、仕組み上の問題ですので。ただ大きな被災につきましては固定資産税の減免とか、そういった仕組みもありますので、そういったことで我々できるだけは対応していきたいと思っております。

○4番（山本忠志君） 副町長、よろしくをお願いします。

○議長（奥山幸子君） ほかにございませんか。

（発言する者なし）

○議長（奥山幸子君） 質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

（発言する者なし）

○議長（奥山幸子君） 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

本案の原案承認にご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（奥山幸子君） ご異議ないものと認め、日程第8、承認第19号 専決処分事項の報告及び承認については、原案どおり承認いたしました。

---

◎議案第64号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（奥山幸子君） 続いて、日程第9、議案第64号 平成31年度八丈町一般会計補正予算を上程いたします。

説明、企画財政課長。

○企画財政課長（佐々木真理君） それでは書類番号の2番をお願いいたします。

ページをおめくりください。1ページでございます。

議案第64号 平成31年度八丈町一般会計補正予算。

平成31年度八丈町の一般会計の補正予算は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条、既定の歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ5,288万2,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ75億2,296万3,000円とする。

(「文言省略」の声あり)

○企画財政課長(佐々木真理君) はい。

令和元年12月9日、提出者、八丈町長、山下奉也。

それでは5ページをお願いいたします。5ページでございます。

まず、繰越明許費の補正でございます。追加ということでもよろしくをお願いいたします。

2款総務費、2項企画費でございますけれども、基本構想策定委託246万8,000円を設定させていただきました。こちらにつきましては、基本構想を策定するに当たり、RESASを使った地域経済循環分析を委託いたします。最新のデータを反映させるためには、委託期間が年度を越えてしまうため、設定をさせていただいたところでございます。

次の9款消防費、1項常備消防費、消防無線免許申請手数料でございますが55万7,000円を設定させていただきました。こちらにつきましては、許可がおりるのが令和2年度になるということで設定をさせていただきました。

10款教育費、4項学校給食費、給食運搬車購入ということで914万5,000円を設定させていただきました。老朽化に伴い、給食運搬車を更新いたしますけれども、来年8月納期ということで設定をしたものでございます。

続きまして下のほうに移ります。

債務負担行為でございます。

こちらにつきましては、毎年度のことでございますけれども、次年度の庁舎等の清掃と夜間警備業務の入札を今年度中に行うため設定をさせていただいてございます。

まず、八丈町本庁舎等清掃委託、期間が令和2年度ということで742万7,000円。下に移りまして八丈町本庁舎等夜間警備委託、期間が令和2年度、691万1,000円でございます。

次のページをお願いいたします。

続きましては、地方債の補正についてですけれども、こちらにつきましては事業費に合わせ変更するものでございます。

起債の目的としまして、まず農道整備事業、こちらの限度額を3,550万円から1,130万円減額いたしまして2,420万円に、また、道路橋梁整備事業につきましては、限度額1億7,480万円を、760万円増額しまして、1億8,240万円にそれぞれ変更いたします。

これによりまして、地方債の限度額の合計は補正前3億6,804万3,000円、これが370万円の減額となりまして、補正後3億6,434万3,000円となります。なお、起債の方法、利率、償還の方法については変更がございません。

9ページをお願いします。9ページでございます。

補正の内容を説明させていただきます。

歳入歳出とも項の補正額で説明をさせていただきたいと思っております。

まず、歳入でございます。1款町税、2項固定資産税につきましては、同額で1,517万7,000円の増額となっております。家屋償却資産分ということで、当初予算をかた目に見ていたこともありまして、このような増額となっております。

続きまして、13款使用料及び手数料は補正額1,214万8,000円の減となっております。1項使用料については、1,224万8,000円の減額でございます。

中身といたしましては、保育無償化に伴いまして、保育料が1,300万円ほどの減額となっております。一方、牧野使用料につきましては、牛の預かり頭数も増加しておりまして、120万円ほどの増額となっております。

2項手数料、10万円の増額でございます。こちらは診療手数料となっております。

14款国庫支出金526万2,000円の減、1項国庫負担金307万円の減となっております。更正医療給付や児童手当等負担金実績により減額となっております。

次のページをお願いします。

2項国庫補助金219万2,000円の減額でございます。

まず減額の部分でございますけれども、地方創生推進交付金、こちらは末吉多目的交流施設のエアコン設置分ということで、110万円ほど減額となっております。

また、農業次世代人材育成資金、こちらは就農者への補助金でございますが、こちらが375万円減額となっております。

一方、増の部分でございますけれども、地域生活支援事業への補助、ドロップスさんへの補助でございますけれども、こちらが95万円の増額。また、消防団の設備整備補助69万円ほどが増となっているところでございます。

続きまして、15款都支出金につきましては208万円の減額です。1項都負担金については

297万9,000円の減額となっております。更正医療給付や児童育成手当等が、実績により減額となっております。

下のページに移ります。

2項都補助金、こちらについては、それぞれの事業実績により増減がございますが、まず減の部分では、消防団装備品補助金が1,200万円の減と大きくなってございますけれども、こちらにつきましては、都の総合交付金で支援される部分が含まれていたということがございまして、減額調整をさせていただいたところでございます。

次に、増の部分でございますけれども、農業費のところでは山村離島や農山漁村整備が追加事業によりまして、410万円の増額となっております。

また、公立学校施設整備ということで、大賀郷小学校のブロック塀撤去分310万円の増額も計上をさせていただきました。

続きまして、3項委託金については592万6,000円の増額でございます。

こちらは次のページをごらんいただきたいのですが、空港消防委託金の確定ということで、711万5,000円を増額計上させていただきました。

続きまして、17款寄附金、1項寄附金については同額で60万円の増額でございます。災害義援金を60万いただいたものでございます。いただき先は、伊豆七島建設業協同組合から50万円、また東京都漁港漁場協会から10万円をいただいております……逆。失礼いたしました。訂正させていただきます。

伊豆七島建設業協同組合から10万円、東京都漁港漁場協会のほうから50万円ということでございました。おわびして訂正させていただきます。

18款繰入金4,613万1,000円の減額。1項基金繰入金4,600万円の減となっております。こちらにつきましては繰り戻しということで、財政調整基金へ2,600万円、産業振興基金へ1,000万円、ふるさと創生基金へ1,000万円繰り戻したものでございます。

続きまして、2項特別会計繰入金につきましては13万1,000円の減ということで、国保会計分でございます。

20款諸収入、66万2,000円の増額でございます。1項延滞金及び加算金については40万8,000円の増額ということで、延滞金分でございます。

下のページに移りまして、4項雑入につきましては、25万4,000円の増額でございます。町で購入いたしましたEV電気自動車への補助金等となっております。

21款町債、1項町債につきましては同額で370万円の減額となっております。事業費に

合わせまして、借り入れを調整したところでございます。

そのようなことで歳入合計、補正前75億7,584万5,000円、補正額5,288万2,000円の減、計といたしまして、75億2,296万3,000円となっております。

次のページをお願いいたします。

次に歳出でございます。

多くの科目で人件費分が出てまいりますので、よろしくをお願いいたします。

1款議会費、1項議会費につきましては同額で112万7,000円の増額となっております。こちらは人件費でございます。

続きまして、2款総務費976万4,000円の減額となっております。1項総務管理費1,340万円の増額、こちらは人件費が主でございますけれども、特に退職手当関係が増となっております。

事務事業の部分では、文書広報費の例規集改定委託が約200万円の増額、会計管理費のところでは財務会計システムのカスタマイズ委託料が250万円ほどの増額、財産管理費では、庁舎の修繕や光熱費等で、約270万円の増額となっております。

次のページをお願いいたします。

2項企画費でございます。344万6,000円の減額となっております。こちらは末吉の多目的交流施設のエアコン設置工事の契約差金の減額が主となっております。

下のページにまいります。

3項徴税費841万1,000円の減額となっております。人件費のほか、システム改修の契約差金の減額が主となっております。

4項戸籍住民基本台帳費108万4,000円の減額、こちらは人件費でございます。

5項選挙費については1,022万3,000円の減額、不用額を減額させていただきました。

次のページをお願いいたします。

下のページになります。下のページです。

3款民生費については1,492万7,000円の減額となっております。

1項社会福祉費751万2,000円の増額、人件費のほか、次のページにいただいて、国保会計の繰出金60万円の増、また老人福祉費、介護保険特別会計の繰出金が220万円ほどの増額、障害者福祉費のところ、前年度事業の精算に伴います国や都への返還金が470万円の増額といったものがございます。

下のページに移ります。

2 項児童福祉費については2,243万9,000円の減額。人件費のほか、児童措置費のところで児童手当等の扶助費の減額470万円ほどがございます。

次のページをお願いいたします。

4 款衛生費693万1,000円の減額となっております。

1 項保健衛生費については、463万2,000円の減額。人件費のほか、下のページのところ、温泉施設管理費の工事契約差金の減額260万円ほどの減額がございます。

一方、保健衛生総務費の島外医療通院補助につきましては、250万円ほど増額計上をさせていただいたところがございます。

続きまして、下のページの2 項清掃費については、229万9,000円の減額となっております。こちらは人件費のほか、次のページの浄化槽特別会計の繰出金90万円の減額などがございます。

続きまして、24ページの5 款労働費に移ります。

5 款労働費については50万3,000円の増額。1 項労働諸費についても同額の50万3,000円の増額となっております。こちらでは、図書館の空調交換設計委託48万円ほどを計上させていただきました。

下に移りまして、6 款農林水産業費64万5,000円の増額となっております。1 項農林業費368万1,000円の増額ですけれども、こちらは人件費が主となっております。

ページをおめくりください。26ページになります。

2 項水産業費141万3,000円の減額。こちら人件費でございます。

3 項振興費162万3,000円の減額となっております。農業振興費のところで、山村離島施設整備、レーザーファン施設の1 棟分としまして200万円を増額計上させていただきました。

一方で、後継者のところにおきましては、農業次世代人材育成資金を実績ということで375万円減額としてございます。

下のページでございます。

7 款商工費、1 項商工費については、同額で183万2,000円の減額となっております。物流センターの関係は修繕料等で100万円の増額。

観光費のところですが、委託料のところ、工事設計委託、また観光案内板の更新委託料を契約の差金分として減額しておりますけれども、スポーツ合宿サポーター委託は需要が増加しているというところで96万円ほど計上させていただきました。

次のページをごらんください。

ふるさと村の管理費におきましては、古民家移設設計委託として50万円を計上させていただきました。

続きまして、28ページの中ほど、8款土木費に移ります。

8款土木費1,492万1,000円の減額。1項道路橋梁費1,481万5,000円の減額となっております。主に人件費でございます。

次のページをお願いいたします。30ページになります。

3項都市計画費につきましては、65万円の増額ということで、底土公園の公衆便所設計委託料の追加分ということでございます。

4項住宅費については75万6,000円の減額。主に人件費でございます。

続きまして、9款消防費、1項消防費につきましては、同額で690万2,000円の減額となっております。主に人件費でございます。

下のページにまいりまして、10款教育費63万円の減額。1項教育総務費については40万8,000円の増額。こちらは主に人件費でございます。

次のページをお願いいたします。

2項小学校費275万9,000円の減。工事の部分で、大賀郷小学校ブロック塀改修の契約差金を減額しておりますけれども、追加工事といたしまして、大賀郷小学校ミーティング室エアコン交換、また、三原小学校体育館の換気扇交換を計上させていただきました。

続きまして、3項中学校費1,135万7,000円の減額でございます。工事の部分におきましては、三原中学校屋上防水等の契約差金を減額しておりますけれども、追加工事といたしまして、大賀郷駐輪場屋根改修、また、富士中学校防火扉改修を計上させていただきました。

次のページをお願いいたします。34ページでございます。

4項学校給食費1,068万3,000円の増額。こちらは給食事業費、老朽化に伴う給食運搬車購入代として910万円ほど計上させていただきました。

5項社会教育費239万5,000円の増額。こちらは人件費が主でございます。

下のページに移ります。

11款災害復旧費103万4,000円の増額。

1項公共土木施設災害復旧費95万円の増額となっております。こちらについては、10月、11月の豪雨による道路3路線分の災害復旧となっております。

次のページをお願いいたします。

4項文教施設災害復旧費8万4,000円の増額。こちらも10月の豪雨によります中之郷公民



館の災害復旧分となっております。

12款公債費、1項公債費については同額で19万5,000円の増額となっております。元金  
利子分となっております。

最後に、14款予備費、1項予備費につきましては47万9,000円の減額となっております。

そのようなことで歳出合計、補正前の額75億7,584万5,000円、補正額5,288万2,000円の減  
額、計75億2,296万3,000円となっております。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（奥山幸子君） 説明が終わりました。

お諮りします。

一般会計の補正予算については、初めに歳入。歳出については款を分けて進行したいと思  
いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（奥山幸子君） ご異議ないものと認めます。

質疑に入る前に申し上げます。

発言者は、予算書のページ、科目等を必ず述べた上で発言するようお願いいたします。

それでは、一般会計補正予算書、歳入、9ページから13ページについて、質疑をお受けい  
たします。

5番。

○5番（沖山恵子君） 9ページの民生使用料、保育料の件ですけれども、保育料が無料にな  
ったので、保育施設使用料減額ということになってはいますが、以前説明を受けたときには、  
その部分はどこかから補填をしてくださるのではないかというようなお話があったのですが、  
その数字は、この予算書には見当たらないのですが、現状どうなっているか教えてください。

○議長（奥山幸子君） 企画財政課長。

○企画財政課長（佐々木真理君） 企画財政課からお答えします。

まだ通知等が来てございません。

○議長（奥山幸子君） いいですか。

9ページから13ページまでです。ございませんか。

（発言する者なし）

○議長（奥山幸子君） ないようですので、続いて歳出14ページの議会費から24ページの衛生  
費までをお受けいたします。

5番。

○5番（沖山恵子君） 15ページは大丈夫ですよ。15ページ、備品購入費のタイムレコーダー購入22万とございますが、タイムレコーダーは安いものは数万円からあるんですけれども、これは複数買ったものなのか。高機能のものですと、いろいろ計算をしなくてもタイムレコーダーを打った時点で超勤の計算をしてくれるとか、パソコンと連携してとかいろいろなものがあるそうなんですけれども、来年かな、町はいろんな会計システムも変えると言っていますけれども、その辺連動しているものなのか、どのようなものを買ったのか教えてください。

○議長（奥山幸子君） 総務課長。

○総務課長（奥山 拓君） このタイムレコーダーの購入に関しましては、一応10台分ということでございます。その機能に関しては……。

○5番（沖山恵子君） わかりました。安いといっぱいということは、ついていないということですね。

○総務課長（奥山 拓君） 2万円ですので、そこまで高度なものではないとなっております。

○議長（奥山幸子君） 14ページの議会費から24ページの衛生費まで。

4番。

○4番（山本忠志君） 20ページの障害者福祉費の件なんですけれども、先日、12月6日でしたかね。クリスマス会が、ちょんこめ会のちょんこめ作業所のクリスマス会が、発表会がありまして行って来たんですけれども、ことしは会場が保健福祉センターのホールに変わって、今までちょんこめの作業所の中の狭いところだったんですけれども、比較的緩やかな会場でできたんですけれども、ここにちょんこめ作業所のエアコン交換工事というのがあるんですけれども、実はちょんこめ会の定期総会が6月でしたか、6月15日なんかにあって、そこで話題になっていたことで、新しい施設を何とか欲しい、つくりたいという、すごい、何年前前から考えておるようで、今の施設もありがたいんですけれども、やはり手狭だということで、ここにあらわれているように、エアコンの故障ですとか、トイレの数の不足ですとか、建物として、いい施設が欲しいなという、たつての願いがあるやに聞いているんですけれども、八丈町の障害者福祉という観点から、そのちょんこめ作業所の新施設の建設について、どのように考えておられるか見解を伺いたいと思います。

○議長（奥山幸子君） 福祉健康課長。

○福祉健康課長（奥山 勉君） 今お話あったように、実はちょんこめさん、今ある施設がち

よっと手狭になってきているということで、理事長さんを含み、実務の方が私どものほうには、町長のほうにも1回来ているんですけども、私どものほうでも2回ほどちょっとお話をさせていただいております。

まず、ちょんこめさんで今現在、既に自己資金の募金のご協力ということで、5,000万円をめどに募金活動を行っているというお話も聞いてございます。

ただ、先々月ですかね。2回目の話し合いの中で、実はちょんこめさんのほうでお知り合いの設計士の方に、新施設、今、ちょんこめさんで描いている施設、大体どれぐらいかという試算をしたというお話も聞いておりまして、そのところで、今すみません、私のほうで手元に資料がないのですが、億単位の金額で提示ということもございますので、その辺は今後の施設のこういった施設でどこまでの例えば補助がいただけるか、そういったところも考えてはいきたいと。

ただ、町長のほうも、まず土地の問題ですね、そのところは町としても当然ご協力をさせていただきたいということのお話はされているところでございます。

○議長（奥山幸子君） 4番。

○4番（山本忠志君） ありがとうございます。

なかなか大変な高額なことになるわけで、そうそう右から左へぼんとは難しいと思うんですけども、現状が本当に一番切実なのがトイレに行列ができるそうなんです。なかなか健常者とは違う困難さもあると思うんですけども、そういうことを考えると、なるべくスピード感を持った対応をして、ぜひ支援していただけるといいかなと思うんですけども、よろしく前向きにお願いいたします。

○議長（奥山幸子君） 答弁よろしいですか。

○4番（山本忠志君） 今の答弁とダブるでしょうから結構です。

○議長（奥山幸子君） ほかに。

5番。

○5番（沖山恵子君） すみません。今のちょんこめさんのエアコンの取り替え工事なんですけれども、今の建物が町の建物ということで、いろんなもの全て町のほうで出しているかと思うのですが、町の予算って75億ですよ、一般会計。ちょんこめさんって1年間に1億円の企業なんです。もはや企業というぐらいになったのかなと思うんですけども、そのような状況の中で、町が全てのものを全部出してあげるというのもどうかと思うんですけども、もちろん建物とか大きなものときには補助するのは当然だと思うんです。出すもの

は出す、負担していただくものは負担していただくということのほうがいいのかと思うんです。

例えば新しいものを建てたときに、その建物も全部水道から電気から全部町が出してあげるんですかということも含めて、今後どうするのかということ、あと現状、もしわかれば、1年間に電気代ってどれぐらいかかっていますか、あの建物で、というのと、水道代も多分、町が払っているのかなと思うんですけれども、その辺、現状を教えてくださいませんか。

○議長（奥山幸子君） 福祉健康課長。

○福祉健康課長（奥山 勉君） 今、お話しいただきました。まず、電気代とか水道とか、その辺のものにつきましては、あの建物の横に作業所とかございますよね。あちらのほうはちゃんこめさんのほうの負担で今やっただいていて、中のメーター器、敷地内のメーター器のうちが負担する部分と、その部分は分けているところでございます。

障害の方とか、本当にいろいろ大変だと思いますけれども、そういった点で、町が当然応援していくということは非常に大切なことだと思いますが、やはり補助金ありきみたいな考えでいっちゃうと、ちょっと言葉はすみません、考え方的にやはり5番議員がおっしゃるようなよろしくないと思うので、自分たちでもそういった企業努力ですね、収入の部分で努力をしていただきながら、町が応援できるところはしていかなければならない。

ただ、その収支に関しては、当然私どもも調査といいますか、調べて、適正に行われているか。その辺も今後、今現在もうちの職員も、都のほうに、監査じゃないですけども、そういった監査というか、調査の勉強等、研修等にも行っておりますので、そういったところを踏まえまして、今後、町も積極的にかかわってまいりたいと考えてございます。

○議長（奥山幸子君） 5番。

○5番（沖山恵子君） メーターを分けていたときに、ちゃんこめさんも、フェニックスさんもそうですけれども、電気代ってどれくらいかわかりませんか、今現在で。

○議長（奥山幸子君） 福祉健康課長。

○福祉健康課長（奥山 勉君） 申しわけありません。今現在、手元にその数字がございませんので、後でご報告申し上げます。

○議長（奥山幸子君） ほかに。

4番。

○4番（山本忠志君） 別件です。23ページに環境衛生費というのがありますけれども、アリの件です。ことは大変アリが多かったんですかね、いろんな声が届いておりまして、町の

ほうでも、こうやってアシジロヒラフシアリの対策調査謝礼ということで、予算化しておるわけですけれども、これについてどのような、またいつごろ、どなたがどういう調査をなさって、町民に対してどういう説明をされるお考えなのか、ご担当の方お願いします。

○議長（奥山幸子君） 住民課長。

○住民課長（佐藤真一君） まず、全体の流れといたしまして、本年度で、生態等の調査によってどのような方策があるのかという結論を住民の方に説明するようなところのスケジュールにはなってございません。来年度予算計上いたしまして、本年と来年を合わせて、その結果ということになるかと存じます。

本補正予算の中身につきまして、国立環境研究所の先生、また、首都大学東京の先生の来島旅費等に報償費を組み替えてございます。

○議長（奥山幸子君） よろしいですか。

4番。

○4番（山本忠志君） ちょっと期待して、もうちょっと調査結果を待ってればいいわけですね。僕もいろいろな大学の先生とかにメールを送ったりして、いろんな知恵をおかし願えないかということで、構わず送っているんですけども、アリの研究している人に。最近日本では、ヒアリのことで手いっぱい、アシジロヒラフシアリまでやっていないようなんですけども、なかなか拡散防止についてのアドバイスというのは来ないんですよ。

調査結果というか、分布状況とか、そういう説明はいろいろ細かく伺うんですけども、ぜひ課長、調査しただけではなくて、撃退方法とか拡散防止の具体的な方法についても住民向けのこともお願いしていただけたらと思うんですけども、いかがですかね。

○議長（奥山幸子君） 住民課長。

○住民課長（佐藤真一君） 調査結果によりますが、将来的には、そのようなことで、おっしゃるような形で、広報を通じてお知らせするのかわかりませんが、そういったことで、全住民の方にお伝え申し上げたいと存じます。

○議長（奥山幸子君） いいですか。

ほかに。24ページまで、衛生費までです。

9番。

○9番（岩崎由美君） 衛生費になるか、農林水産費になるかちょっと微妙なところなんですけれども、富士山に猫を結構捨てる人がいるようで、牧野のほうで猫を見たりするんです。多分、課長はご存じだと思うんですけども、その辺、今のうちに何とかしないとなので、

どんな方法があるかという、牧野に行く方にかごを持っていってもらって、とってきてもらうのがいいのかなとも思うんですけども、まだ数が少ないうちに何とか手を打っていただけならと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（奥山幸子君） 産業観光課長。

○産業観光課長（沖山 昇君） 申しわけありません。私のところへはまだ情報が入っておりませんでした。早速聞いて対応したいと思います。

○議長（奥山幸子君） 福祉健康課長。

○福祉健康課長（奥山 勉君） ただいまのご質問の野良猫ということですよ。

○9番（岩崎由美君） 家の周りに野良猫がいるのと、自然環境の中にいるのはちょっと違うので、ちゃんとした、もちろん両方ちゃんとした対策が必要なんですけれども、御蔵島なんかはもうそれで大変困っているんで早目の対策をとるところです。

○議長（奥山幸子君） 福祉健康課長。

○福祉健康課長（奥山 勉君） 実は、野良猫の対策事業ということで、今40万円のお金を出して子供が生まれにくいような猫の、そうした子猫を増やさないような努力はしているところではございますが、なかなか住民の方、餌だけを上げる方々が結構いらっしやいまして、そのところでは私どもも苦慮しているところではあるんですが、実は先日も南原のほうの町有地で猫が結構いて、観光客の方は、猫がかわいいもので写真等を撮ったりしているところを私も見かけまして、一応看板を立てて、町有地なので餌を上げないでくださいと。

飼い猫ではないということなので、そういったところではやっているのですが、ここ、もう四、五カ月たっているのですが、きのうも実は見てきたところ、まだいまだに、看板自体はないのですが、猫の姿があつて、餌を上げていらっしやるという方が、現状がありますので、そういったところも踏まえて、引き続き野良猫対策に対しましては、努力をして、住民の方にもそういった意識的なもの、そういったものを考えていただきたいというPRにも努めてまいります。

○議長（奥山幸子君） 9番。

○9番（岩崎由美君） よろしくお願ひします。山のほうに関しては、一刻も早くしないと、これがもし増えると、自然へのインパクトが非常に高くなるので、早急にお願ひします。

それと、特にここへ来て、子猫というか見かけるのが非常に多くなっているんです。議長はその辺よくご存じかと思うんですけども、やはりいろんな意味で対策を十分にやっていただきたいと思ひます。これは要望です。

○議長（奥山幸子君） 24ページまで。

1番。

○1番（宮崎陽子君） 23ページの2の清掃費の中の需用費11番の生ごみ減量化容器代というふうにありますけれども、こちらについてご説明をいただければと思います。

○議長（奥山幸子君） 住民課長。

○住民課長（佐藤真一君） 生ごみ堆肥化容器コンポストということで、先ほど8番議員の一般質問でお答えしましたように、230リットルと130リットルのコンポストを貸与しているのですが、その個数が増加したということで、その増加の分ということで130リットル30個、230リットル28基、合わせて60万1,000円ということでございます。

○議長（奥山幸子君） 1番。

○1番（宮崎陽子君） ありがとうございます。

実は前回、女性議員と婦人会の懇談会がございまして、その中で、ごみ問題のこともかなり取り上げられました。ごみを減量化するためにコンポストを使った容器代がかかるということですが、基本的にも、基本的にこれもプラスチックの問題もいろいろありまして、自然に返すもの、自然に戻るものをつくって使っていったほうがいいのではないかとか、そういったご意見も徐々に上がっておりますが、今後もこのような形を続けていこうと思われているのでしょうか。

○議長（奥山幸子君） 住民課長。

○住民課長（佐藤真一君） 技術革新によりまして、そういった土に返るようなコンポストにかわるものがありますれば、費用等ございますが、それを勘案しまして、購入は別に不可というわけではございません。

ただ、今現在は経済的にも、このプラスチック製のごみコンポスト化をまだ図ってまいりたいというふうに存じます。

○1番（宮崎陽子君） ありがとうございます。

○議長（奥山幸子君） ほかになければ、24ページまでということで、休憩に入りたいと思います。2時55分までです。

（午後 2時43分）

---

○議長（奥山幸子君） 再開いたします。

（午後 2時55分）

---

○議長（奥山幸子君） 24ページの労働費から最後までお受けいたします。

7番。

○7番（小川 一君） ページにはありませんが、ロベについて質問したいのですが、よろしいでしょうか。

○議長（奥山幸子君） 結構です。

○7番（小川 一君） ロベが八丈島に入ってきて100年と聞いていますが、内容的にどうい  
うものでしょうか。

○議長（奥山幸子君） 産業観光課長。

○産業観光課長（沖山 昇君） 議員のおっしゃるとおり八丈へ導入したのがたしか大正10年  
ということで、令和3年で100年を迎えるということになります。

○議長（奥山幸子君） 7番。

○7番（小川 一君） 来年100周年ということなのですが、式典とかイベントとか、そうい  
う計画をしているのでしょうか、やるとしたらいつごろやるか。どういうところでやるか聞か  
せてください。

○議長（奥山幸子君） 産業観光課長。

○産業観光課長（沖山 昇君） 100年を迎えるに当たりイベントといいますか、行事をちょ  
っと考えておまして、今、令和2年度の第31回八丈町産業祭、フェニックス・ロベレニー  
は、八丈を代表する農産物でもありますので、この産業祭の中で盛大にフェニックス・ロベ  
レニー100周年というテーマを上げてイベントを行いたいというふうに、今、事務局のほう  
で考えてございます。

先日行われました産業祭の実行委員会のほうにも一応お話をさせていただきまして、ロベ  
の100周年ということで開催をしていただけるという方向になってございます。

○議長（奥山幸子君） 7番。

○7番（小川 一君） ロベは八丈島の島民にとって園芸の一つであり、産業の一つである  
と思います。切っても切れないと思いますので、町、支庁、JA、また各関係機関と協力し合  
って、盛大なるイベントでやってほしいと思いますので、よろしくお願いします。これは要  
望です。回答要りません。

○議長（奥山幸子君） 24ページから36ページの予備費までです。

10番。



○10番（金川孝幸君） 34ページの学校給食費、給食運搬車購入についてなんですけれども914万5,000円、これは1台の値段なんですか。

○議長（奥山幸子君） 教育課長。

○教育課長（高橋太志君） こちらは坂下の運搬車の1台分になります。

○議長（奥山幸子君） 10番。

○10番（金川孝幸君） 一般的な金額なんですか。ちょっと高いかなという感じは受けるんですが、いかがですか。

○議長（奥山幸子君） 教育課長。

○教育課長（高橋太志君） こちらは給食の運搬車で特注品になりますので、この値段が妥当だと思います。

○議長（奥山幸子君） よろしいですか。

○10番（金川孝幸君） はい。

○議長（奥山幸子君） 4番。

○4番（山本忠志君） ただいまの運搬車の件なんですけれども、大変高額で特別な車で、それだけの価値はあるものだと思うので、また必要だと思うので、これはどんな高くたって、そろえるべきだと思うんですけれども、こうやって補正予算に出てくるというのがどういうことなのかなど。

つい先日も給食は、炊飯釜がだめになって、生煮えのお米を子供たちに提供ということもありましたですね。これ、議員の有志で視察もしてきて、今はよくなっていると思うんですけれども、子供たち、親は学校で出される給食というのは、出るものだと、出て当たり前なんだと、そう思って来るわけですので、例えばこういう給食車が中断してしまっただけでなくなってしまうと給食に穴があくようだと、ちょっとこれ、行政としては説明がつかなくなっちゃうと思うので、しっかりとした耐用年数とか、壊れそうな先を見越して、当初予算にしっかり組んで入れるべきじゃないかなと思うのですが、なぜこのタイミングで補正が出てきたのか伺います。

○議長（奥山幸子君） 教育課長。

○教育課長（高橋太志君） こちらは、坂下の給食車なんですけれども、このトラックは、1学期の終了数日前に1回故障しました。それで、その前にも何回も故障しております。今回、その後も、バッテリーの下の部分がさびて、部品がもう落ちそうだというので支えていたりしているんですけれども、こちら、来年度の当初予算でまず計上させていただいて、その後

購入に至るような、来年の8月が車検になりますので、そこを目途に、来年度予算でという考えで当初進めておりました。

しかし、この車をいろいろ調べている間に、この納車に4カ月かかることが判明しまして、こちらの車が金額からいきまして、議会案件になります。それなので、今回の補正予算に上程させていただいて、これが可決に至った場合には、4月に入札、6月の議会でさらに上程して、そこで皆さん、またそれも可決に至った場合には、発注、2学期の車検までに間に合わせて2学期から車を使用したい、そういうことでございます。

先ほどもございました、いろいろな炊飯器とかございますが、正直言って、計画は立ててはおるのですけれども、この車もそうなんですけれども、次々に物品が壊れています。この後のほかの予算になるんですけれども、その中に練り機とか、そういったところも壊れて、この補正とかで上げていますので、予測していなかったようなものが次々と壊れていくので、だんだん後回し、後回しとなっていることも事実でございます。

すみません。6月議会でなくて3月議会上程させていただいて、そこで審議を皆さんにさせていただいて、可決に至った場合には、発注、2学期からの使用というのを考えておりますので、よろしくをお願いします。

○議長（奥山幸子君） いいですか。

4番。

○4番（山本忠志君） 大体わかったんですけれども、ということは、むしろ逆に言えば今のタイミングでないと、納車まで間に合わないという、穴をあけないためのこの補正予算だという理解でよろしいわけですね。わかりました。ありがとうございます。

○議長（奥山幸子君） 8番。

○8番（山下 巧君） 観光施設のことなんですが、資料館を今、支庁に借りているような状況ですけれども、ふるさと村の移転先、それとどこで再建するのか、どのぐらいの予算がかかるのか、都の支援は得られるのか、いつごろを予定しているのかというところ、わかる範囲でお願いします。

○議長（奥山幸子君） 産業観光課主幹。

○産業観光課主幹兼教育課主幹（笹本博仁君） 今回委託料で50万円計上させていただいております。この予算の中に、建築確認までを予定してございます。これから建築確認がおりましてから、来年には移築を、今のふるさと村、もとのふるさと村に移築をしてまいりたいというふうに考えております。

○議長（奥山幸子君） 8番。

○8番（山下 巧君） 現在の位置は土砂崩れを注意しなくちゃいけない場所かと思うんですけども、その辺は大丈夫ですか。

○議長（奥山幸子君） 産業観光課主幹。

○産業観光課主幹兼教育課主幹（笹本博仁君） その辺も含めまして、建築確認をとってまいりたい。当然その過程で、今現在は、事業者はクリアできるのではないかということですが、その過程でいろいろ提案が出てくる可能性もございます。その部分についてはこれから調整させていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（奥山幸子君） ほかに。

（発言する者なし）

○議長（奥山幸子君） ないようですので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

（発言する者なし）

○議長（奥山幸子君） 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

本案の原案可決にご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（奥山幸子君） ご異議ないものと認め、日程第9、議案第64号 平成31年度八丈町一般会計補正予算は、原案どおり可決いたしました。

---

◎議案第65号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（奥山幸子君） 続いて、日程第10、議案第65号 平成31年度八丈町介護保険特別会計補正予算を上程いたします。

説明、福祉健康課長。

○福祉健康課長（奥山 勉君） それでは、書類番号の3番をお願いいたします。

1ページをお願いいたします。

議案第65号 平成31年度八丈町介護保険特別会計補正予算。

平成31年度八丈町の介護保険特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ902万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ10億6,825万5,000円とする。

(「文言省略」の声あり)

○福祉健康課長(奥山 勉君) はい。

令和元年12月9日、提出者、八丈町長、山下奉也。

4ページをお願いいたします。

まず、歳入でございます。

4款国庫支出金218万2,000円の増、こちらは3目の介護保険事業補助金、こちらが改元及び消費税増税に伴うシステムの改修分に対する増額でございます。

4目保険者機能強化推進交付金、こちらは地域ケア会議など、さまざまな取り組みの達成状況に応じて交付される交付金の増額分でございます。

5款支払基金交付金456万5,000円の増、こちらにつきましては、平成30年度の介護給付費の追加分でございます。

8款繰入金227万5,000円の増、こちらにつきましては、歳出に出てきます職員の異動に伴う一般会計の給与費等繰入金の増額分でございます。

以上、歳入合計、補正前の額10億5,923万3,000円、補正額902万2,000円の増、計10億6,825万5,000円。

下のページをお願いいたします。歳出でございます。

1款総務費227万5,000円の増、こちらにつきましては、今、歳入の部分で触れました職員の異動に伴う給与等の増額分でございます。

次のページをお願いいたします。

2款保険給付費674万4,000円の増、こちらは認定者数の増に伴う居宅介護サービス給付費、あと地域密着型介護予防サービス給付費の増額分でございます。

5款地域支援事業費3,000円の増、こちらはシステムの賃借料の消費税の増税による増額分でございます。

以上、歳出合計、補正前の額10億5,923万3,000円、補正額902万2,000円の増、計10億6,825万5,000円。

説明は以上です。

○議長(奥山幸子君) 説明が終わりました。

質疑をお受けします。

介護保険特別会計補正予算は歳入歳出まとめて質疑をお受けいたします。

5番。

○5番（沖山恵子君） 6ページで、居宅サービス費が増えていて利用者数が増えたということですが、現状何人ですか。あと介護度が高い方はどれぐらいの割合でいらっしゃいますか。介護度が5とか4とか、高い方はどれぐらいいらっしゃるか教えてください。

○議長（奥山幸子君） 福祉健康課長。

○福祉健康課長（奥山 勉君） 今現在といたしますか、これ、31年4月1日現在の数字となります。こちらで認定者数が568名いらっしゃいまして、ちなみに、要介護の一番重い5、この方が84名、要介護4、105名、要介護3、53名、要介護2、68名、要介護1、87名。あと要支援の2、こちらが70名、要支援の1、こちらが101名というふうになってございます。

○議長（奥山幸子君） 5番、いいですか。

ほかに。

（発言する者なし）

○議長（奥山幸子君） ないようですので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（奥山幸子君） 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

本案の原案可決にご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（奥山幸子君） ご異議ないものと認め、日程第10、議案第65号 平成31年度八丈町介護保険特別会計補正予算は、原案どおり可決いたしました。

---

◎議案第66号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（奥山幸子君） 続いて、日程第11、議案第66号 平成31年度八丈町後期高齢者医療特別会計補正予算を上程いたします。

説明、住民課長。

○住民課長（佐藤真一君） 現在の書類の続きになります。黄色のページの次になります。

議案第66号 平成31年度八丈町後期高齢者医療特別会計補正予算。

平成31年度八丈町の後期高齢者医療特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。  
歳入歳出予算の補正。

第1条、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億9,915万4,000円とする。

(「文言省略」の声あり)

○住民課長(佐藤真一君) はい。

令和元年12月9日、提出者、八丈町長、山下奉也。

4ページをお願いいたします。

歳入歳出とも補正額で説明申し上げます。

歳入。

3款1項他会計繰入金9,000円の増、一般会計からの職員給与費等繰入金でございます。

ということで、歳入合計、補正前1億9,914万5,000円、補正額9,000円の増、計1億9,915万4,000円。

下のページをお願いいたします。

歳出です。

1款1項総務管理費9,000円の増、職員手当を増、共済費を減額いたします。

ということで、歳出合計補正前1億9,914万5,000円、補正額9,000円の増、計1億9,015万4,000円。

以上で説明を終わります。

○議長(奥山幸子君) 説明が終わりました。

質疑をお受けいたします。

(発言する者なし)

○議長(奥山幸子君) ないようですので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(奥山幸子君) 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

本案の原案可決にご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(奥山幸子君) ご異議ないものと認め、日程第11、議案第66号 平成31年度八丈町後期高齢者医療特別会計補正予算は、原案どおり可決いたしました。

---

◎議案第67号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長(奥山幸子君) 続いて、日程第12、議案第67号 平成31年度八丈町国民健康保険特別会計補正予算を上程いたします。

説明、住民課長。

○住民課長(佐藤真一君) ただいまの書類の続きになります。ピンクの次のページをお願いいたします。

1ページをお願いいたします。

議案第67号 平成31年度八丈町国民健康保険特別会計補正予算。

平成31年度八丈町の国民健康保険特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ211万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ12億7,262万1,000円とする。

(「文言省略」の声あり)

○住民課長(佐藤真一君) はい。

令和元年12月9日、提出者、八丈町長、山下奉也。

4ページをお願いいたします。

歳入でございます。

こちらも項の補正額で説明申し上げます。

歳入。

6款1項他会計繰入金61万6,000円の増、一般会計より職員給与費等繰入金を増額いたします。

その下、8款1項延滞金、加算金及び過料49万5,000円の増。一般被保険者保険税延滞金を増額いたします。

4項雑入100万5,000円の増。予算調整になります。

一番下、歳入合計、補正前12億7,050万5,000円、補正額211万6,000円の増、計12億7,262万1,000円。

次のページをお願いいたします。

歳出です。

1 款 1 項総務管理費61万6,000円の増。給料、職員手当、共済費等を増額いたします。

その下、8 款 1 項償還金及び還付加算金163万1,000円の増。過年度の一般被保険者保険税還付金と、次のページをお願いいたします。前年度交付金確定による返還金でございます。

左のほう、3 項繰出金13万1,000円の減、上記の返還金分を一般会計の繰出金を減額いたします。

ということで一番下、歳出合計、補正前12億7,050万5,000円、補正額211万6,000円の増、計12億7,262万1,000円。

以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしくをお願いいたします。

○議長（奥山幸子君） 説明が終わりました。

質疑をお受けいたします。

（発言する者なし）

○議長（奥山幸子君） ないようですので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

（発言する者なし）

○議長（奥山幸子君） 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

本案の原案可決にご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（奥山幸子君） ご異議ないものと認め、日程第12、議案第67号 平成31年度八丈町国民健康保険特別会計補正予算は、原案どおり可決いたしました。

---

◎議案第68号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（奥山幸子君） 続いて、日程第13、議案第68号 平成31年度八丈町浄化槽設置管理事業特別会計補正予算を上程いたします。

説明、住民課長。

○住民課長（佐藤真一君） ただいまの続き、緑色の次のページになります。

1 ページをお願いいたします。



議案第68号 平成31年度八丈町浄化槽設置管理事業特別会計補正予算。

平成31年度八丈町の浄化槽設置管理事業特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。  
歳入歳出予算の補正。

第1条、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億45万8,000円とする。

(「文言省略」の声あり)

○住民課長(佐藤真一君) はい。

令和元年12月9日、提出者、八丈町長、山下奉也。

4ページをお願いいたします。

こちらも款の補正額を中心に説明させていただきます。

歳入について。

1款1項分担金33万3,000円の増、業務用浄化槽設置費分担金1期分の増額となります。

その下、5款2項他会計繰入金32万7,000円の減、一般会計繰入金の減となります。

一番最後の行、歳入合計、補正前1億45万2,000円、補正額6,000円の増、計1億45万8,000円。

次のページをお願いいたします。

歳出について。

1款1項総務管理費17万5,000円の増。職員手当、共済費等が増となります。

3款1項施設整備費、増減なし。財源更正をいたします。

4款1項公債費16万9,000円の減。30年度の借入額が確定し、その利率の確定に伴い、下水道事業債利子を減額いたします。

一番最後、歳出合計、補正前1億45万2,000円、補正額6,000円の増、計1億45万8,000円。

以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしくをお願いいたします。

○議長(奥山幸子君) 説明が終わりました。

質疑をお受けいたします。

(発言する者なし)

○議長(奥山幸子君) ないようですので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

(発言する者なし)

○議長（奥山幸子君） 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

本案の原案可決にご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（奥山幸子君） ご異議ないものと認め、日程第13、議案第68号 平成31年度八丈町浄化槽設置管理事業特別会計補正予算は、原案どおり可決いたしました。

---

◎延会の宣告

○議長（奥山幸子君） お諮りします。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（奥山幸子君） ご異議ないものと認め、本日は延会といたします。

次の会議は、あす12月10日火曜日、午前9時より開議いたします。

お疲れさまでした。

（午後 3時21分）

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和元年12月9日

議 長 奥 山 幸 子

署 名 議 員 菊 池 良

署 名 議 員 小 川 一